

1 議事日程(第2号)

(令和2年第8回久山町議会12月定例会)

令和2年12月2日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 事件の訂正の件

日程第2 一般質問

2 出席議員は次のとおりである(10名)

1番 山野久生	2番 清永義弘
3番 有田行彦	4番 佐伯勝宣
5番 松本世頭	6番 本田光
7番 阿部哲	8番 只松秀喜
9番 久芳正司	10番 阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである(なし)

4 会議録署名議員

8番 只松秀喜	9番 久芳正司
---------	---------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町長 西村勝	副町長 佐伯久雄
教育長 安部正俊	総務課長 安倍達也
町民生活課長 矢山良寛	教育課長 森裕子
産業振興課長 久芳義則	税務課長 佐々木信一
魅力づくり推進課長 川上克彦	福祉課長 稲永みき
財政課長 久芳浩二	都市整備課長 井上英貴
健康課長 大嶋昌広	上下水道課長 横山正利

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

議会事務局長 中原三千代	議会事務局書記 篠原正継
--------------	--------------

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 事件の訂正の件

○議長（阿部文俊君） 日程第1、事件の訂正の件を議題とします。

12月1日に町長から議案として提出された議案第94号久山町立構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、訂正したいという旨の申し出がありました。

ここで、訂正について説明を求めます。

町長。

○町長（西村 勝君） 大変に貴重な時間をいただき、誠に申し訳ありません。

それでは、事件の訂正についてご説明をいたします。事件訂正請求書。件名議案第94号久山町構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。12月1日に提出しました議案第94号につきまして、文言の訂正をしたいので、久山町議会会議規則第20条の規定により請求します。

訂正の詳細につきましては、産業振興課長からご説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（久芳義則君） 議員の皆さまにはご迷惑をおかけいたしまして大変申し訳ございませんでした。今後はこのようなミスを繰り返さないように十分に気をつけますので、よろしくお願いいたします。

それでは、文言の訂正をお願いする内容につきましてご説明をさせていただきます。お配りいたしております議案第94号久山町構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての議案名中、赤書き二重線を付しております。「久山町構造改善センター」を「久山町立構造改善センター」へ訂正をお願いするものでございます。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第94号久山町立構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。

よって事件の訂正の件は許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（阿部文俊君） 日程第2、一般質問を行います。

久山町議会では、一般質問は一問一答方式を採用しております。

では、順番に発言を許可します。

4番佐伯勝宣議員、発言を許可します。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） では、マスクを外させていただきます。

町長に当たりましては、ご就任に当たりまして議員9名一人一人一般質問を受けなければいけない。大変な役割があるかと思いますが、ひとつ頑張られてください。そして、本来でしたら政策全般についてお伺いしたいところがございますが、やはり前町長時代からいろいろ町の懸案事項、懸念していることがございますので、それについてお答えいただきたいと思って今回は問題を選別しました。

3点ございます。

1点は、町の諸問題と役場機構の在り方についてということで、ずっと質問しておりますが、その第1番目が補助金目的外使用ということでございます。2点目が土地活用について。これは山の神にある町の5,040㎡の土地の件でございます。そして、昨年でしたっけね、西鉄バスの運行、事実上トリアスまでとなりました。こういったことについていろいろ懸念がございますので、お答えいただきたいと思います。

順番に行きます。

1点目、補助金目的外使用、1、再発防止策についてでございます。

平成26年、久山町は会計検査院によりまして国交省補助金が目的外使用との指摘を受けまして、1,984万円、これを国交省に返還するに至った件でございます。それで、具体的な再発防止策、これがずっと講じられていないままというふうに私は捉えております。これは講じる必要がないのか。また現在町は補助金、交付金等の使い道など、こういった検査院あるいは県の機構、そういった機関から指摘される心配はないのか。やはり再発防止策を講じてないのでしたらまたこういったことがあるんじゃないかと、そう心配しておりますが、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

まず、1番目の再発防止策なのですが、久芳前町長は平成28年6月、補助事業に関する厳正な運用について課長会に報告をされております。全職員に同時に通知も行い、再発防止に取り組まれております。国庫補助事業や交付事業などを行う場合には、内容を確認した上で事業を進めていくことを管理職等で共有を引き続き図り、今後の再発防止に私は努めてまいりたいと思っております。

なお、現在本町においても国交省をはじめ、複数の補助事業や交付事業を行っておりますが、久芳前町長、庁内からも検査機関から指摘されるような報告は上がっておりません。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） もう一度確認ですが、26年6月に課長会で報告ですか。たしか私はそういう資料とかを請求したつもりだったんですが、上がってきませんでしたし、特に何かそういったこともなかったというふうに聞いたんですが、その日時、ちょっと聞き漏らし、聞き間違いかもしれませんが、26年6月でいいんですか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、私がお話した期日は、28年6月です。こちらにつきまして、私は議事録を見て、それも見た上で、本日回答をさせていただいてます。久山町定例議会ですね。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） これは質問じゃないんですが、そういったことがあったんだったら、久芳町長のほうから報告があつてしかるべきだと思ったんですけどもね。特にそういった再発防止策は講じてないということで。

分かりました。これはまた資料を頂くなりなんなりするかもしれませんが、これは置いときます。

では、保留にしまして、次にいきます。

2番目、説明責任でございます。

これは目的外使用、担当課は魅力づくり推進課であります。しかし、議会で一度もこれは経緯説明がなされていない。担当課は経営企画課ということで、平成26年の12月議会で説明をした。しかし、それは違つとったわけですね。そして、県と協議してモデル住宅を使用した等の多数の矛盾が確認されています。改めて説明すべきだと思いますが、一つだ

け付け加えていいですか。

この当初の地域住宅モデル普及推進事業、これが目的外使用というふうになったわけですが、当初はこの事業についてはどうやって見つけてきたのか。久芳町長じゃないと思うんですよ。例えば役場の職員、当時の担当者の西村職員であった、あるいは課長であった佐伯久雄課長であったのか、それとも何か通達で来たのか、その辺をお答えいただけますでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） それでは、お答えします。

まず、説明責任ということで、久芳前町長が何度もお話をされておられると思います。町の事業を執行する権限を持つのは町長であり、職員が決定するわけではないということはお存じだと思います。執行部の機構改革は、町長の権限で行い、議会の承認を必要とします。平成25年4月にこれまでの政策推進課を業務量の増加と新しい町の魅力創出を目的に、経営企画課と魅力づくり推進課に分かれてそれぞれの業務の統廃合を行われました。機構改革が行われた場合、どの仕事をどの課が担当するのかは、決定した上で事務分掌を決定します。どの業務であれ、担当になった課が前任者から引き継いで業務を行います。久芳前町長の政策で決定され、給料の減額の条例改正についても議会の全員賛成で可決されております。私からこの事業についてこれ以上説明するべきことはないと考えております。

佐伯議員のほうからモデル普及推進事業につきましてどういう経緯でというお話がありましたが、こちらにつきましては町長の決定でこの事業をやるということで伝わっていると思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 今日のはさわりだけで終わろうと思っただけなんですが、ただ最後の経緯も含めましてふに落ちんというよりも、ちょっとそれは違いますね。

まず、こういった事業については、補助金適正化法、これは補助金適正化の解説といわれる法律のバイブルみたいなものですけども、これに基づいて国もいろいろやってるみたいなんですよね。

ただ、そういう中で、最高意思決定者である首長、うちでしたら町長だけでなく、これは担当者の責任というのが出てくるんですよ。これは、専門家、財政学の大学の名誉教授も文書で言及しておりますが。そして、町のこういった行政に詳しい人も、これは担当者のミスだろうというふうなことも、ちょっとあるメモ書きで得てる。これは、意思決定

者は町長である。これは一番責任を負うところなんだろうけど、やはりこれはずっと請け負ってた人間の責任も出てくるようなんですよね、実は。ですから、その辺はまた違うのではないかと思いますし、それともう一つですが、経緯。やはり、これは通達で来たものなのか、それともどこかネットかなんかで探してきたのか、どちらがやられたのか、ちょっと私は知りたいんですよ。

というのは、まず議会に報告がありましたのが平成26年12月5日なんですけど、そのとき経営企画課が突然議案説明会の中で、どうもすいませんでしたと立ち上がって課長が頭を下げられて報告が始まったんですが、そのときにこの事業については、こういった補助事業は常に職員皆がアンテナを張り巡らし、一般財源だけでなく有望な補助事業を活用しようということで、こういった補助事業を、ちょっと聞き取れませんでしたけど、探したというふうな。そういったことを最後おっしゃいまして、結果としてこういった会計検査院の判断が覆ることがなく、こういった結果になりましたことを改めておわび申し上げますということでした。

ですから、これからしましたら、どこかの担当者がネットか何かでそういったものを見つけてきたんだらうと、通達で流れてきたんじゃないなというふうな解釈をしました。これは、この事業を探してきたのは久芳町長じゃないだろうと思います。ですから、前年度まで事業の担当になる、政策推進課の前の健康福祉課ですか、当時は。それで、補助金転用先の子育て支援センターの所管であった佐伯久雄副町長がこれを探してきたのか。しかし、一番フットワークが軽い当時の現町長、西村勝職員、これが探してきたというのが妥当だと思うんですよ。いろいろこういったものがあるよと、これを活用してみようと。ですから、これは久芳町長ではない。佐伯久雄副町長か西村現町長が探してこられた事業ではないかと思うんですけど、その辺をお答えできますか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えさせていただきたいと思います。

まず、この地域住宅モデル事業の経緯ということで、もう一度佐伯議員のほうからご質問がありました。

（4番佐伯勝宣君「議長、マスクを取られていいんじゃないですか、どうですか」と呼ぶ）

いや、大丈夫です。

一応、議会のほうでもご存じだと思いますが、当時久山の木を使った住宅という事業をやっておりました。その流れで久芳町長がアンテナを張られて、その事業を地域住宅モデル事業というのを実施するというので、当時の政策推進課にその事業を持ってこられた

というのが経緯です。佐伯議員はあくまで私が持ってきたという臆測で話されてますが、そういうことではありませんので、私のほうからお答えさせていただきます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 久芳町長が探してこられたと。26年12月5日の経営企画課の説明では、職員がアンテナを張り巡らして、そういった中でいろいろ事業を探してるというようなことを言ってましたから、てっきりそうだと思ったんで。

そして、27年、この補助金目的外使用になった後、私は6月15日だったと思いますけど、実は町長に公開質問状を出したんですよ。そして、町長室に実際に持っていったと。そのときに町長も、私がなぜ林野庁関係の補助金を使わなかったのかというふうなことを言いまして、それでいろいろ押し引きがあって、結局はうやむやで一般質問は終わったんですが、そのことを気にされとったみたいで、6月15日、議会最終日だったと思いますが、そのときに町長室で、佐伯議員が言いよったあの事業は何というやつだった。いや、私もすぐ即答できませんよと。いや、何かそういった事業があったのは、知らんやってみたいなことは言われよったですね、町長も。

ですから、これは知らずにモデル事業を活用して、それで転用して、会計検査に引っかかったんだなということはずぐ分かりましたけれども。ただそのとき私は町長が引っ張ってきたとは思えないんですよ。町長がそこまで細かい事業を探せるわけがないんです。それは、課長なり、あるいは下で働くフットワークの軽い若手職員、これが常にアンテナを張り巡らして、こういった事業がありますよということで提言したと思います。それで、これをやってみようということで久芳町長がご決断されたんじゃないかなというふうに思います。

さっきの説明責任の件は置いときまして、その辺、これはどういうきっかけでモデル住宅事業を始められたのか、通達なのか、それとも職員がどっかから探してきたのか。その辺だけ聞きしたいと思いますが、もう一度。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 佐伯議員は、私にどうも私がそれをやったということで答えを求められてるのかもしれませんが、あくまで先ほどお答えしたように、佐伯議員が言ってある話とは違って、久芳町長がアンテナを張られて、その事業を実施するということになりは変わりはありません。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 私は疑問があるとして根拠を示して言っただけで、西村町長はその先を行って、佐伯議員が疑ってるみたいな感じで、ちょっと車で言ったらロウ、セカンドからいきなりトップに入られたようなところがありますけど、サードの段階で言っただけませんか。そうせんと、私も何か聞きづらい部分がある。ひょっとしたら、それもお考えになっておられるのかもしれませんが。だから、こういうことで私は根拠を一つ一つ示して、それは町長というよりも職員じゃないですかということを私は申し上げている。

あれやったら、これは宿題にします。いきなりこういうことで佐伯議員が臆測とかなんとか言われても私も困りますし、この経緯というものははっきりしなきゃいけないと思います。

トップがこれを探してくる。そんな細かいものを探してくるもんじゃないと思うんですよ、たくさんある補助事業。やっぱり職員一人一人がそれを勉強してか、何かいい補助事業がないですかねということで探してくる。町長は今こうおっしゃいました、意思決定したのは久芳町長やろうと。しかし、それまでのきっかけと過程があるはずですよ。そのことについてはお答えされていない。町長が決定しましたでしょう。だから、そこら辺は論点がちょっとずれておりますよ。これは論点ずらしです。

だから、その辺をもう一度、次回に延ばしてありますが、そういった通達とかは来なかったんですね、通達じゃないんですね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 同じ答えになりますが、通達ではありません。久芳町長がこの事業をやられるということで探してこられて、私たち政策推進課のほうにその事業が来たという経緯は変わりません。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員に申し上げます。

先ほどから何度も同じような質問と答弁が出ておりますので、もう少し絞ってから、質問されるならば、もう少し町長の話も聞いてから質問してください。

以上です。

佐伯君に注意します。

（4番佐伯勝宣君「議長、あまり町長寄りの発言というのはいかんですよ」と呼ぶ）

私のことはいいです。はい、質問を続けてください。

（4番佐伯勝宣君「駄目です」と呼ぶ）



駄目じゃありません。

(4番佐伯勝宣君「議員というのは質問権があります。それにちやちやを入れることは、ほかの糟屋での議会はやってないんですよ」と呼ぶ)

あなたが理解せんから言ってるんです。佐伯君、座ってください。

(4番佐伯勝宣君「やってないんですよ。ですから、それを変えてください」と呼ぶ)

そろそろで座ってください。注意します。

いいですか。

(4番佐伯勝宣君「まず、態度を改めてください。注意します」と呼ぶ)

私が注意します。

(4番佐伯勝宣君「注意いたします」と呼ぶ)

あなたは……

(4番佐伯勝宣君「発言権は私にあるんです」と呼ぶ)

私にあります。

(4番佐伯勝宣君「私にあります。こんなことをやってる議員は……」と呼ぶ)

はい、佐伯君。

これ以上言いますと、私はあなたに対しまして一言また言わないいけないようになりますので。

(4番佐伯勝宣君「一言はいいんですけれども」と呼ぶ)

静かにしてください。

(4番佐伯勝宣君「だから、すいません。発言権を」と呼ぶ)

佐伯君、はい、どうぞ。

(4番佐伯勝宣君「発言権」と呼ぶ)

私じゃなくて、はい、どうぞ。

(4番佐伯勝宣君「じゃあ、もういいんですね、この件は」と呼ぶ)

一般質問に入ってください。

(4番佐伯勝宣君「議長、態度を改めてください。以上です」と呼ぶ)

あなたですよ。

(4番佐伯勝宣君「分かりました」と呼ぶ)

佐伯議員。

○4番(佐伯勝宣君) では、説明責任。これはまた副町長にも聞かないかんですけど、次に行きましょう。

情報公開と文書管理というものがございます。すいません。県と協議してモデル住宅を使用した、この②に戻ります。

これについても違う、県のほうは全く否定しておりますけれども、県は町とは一切協議してないと。そして、文書でそれは会計検査院、平成26年5月13日から16日にかけて県庁において久山町が会計検査院からいろいろ聞き取りを行った。そのときに、聞き取りを行ったのは、これは経営企画課じゃないんですよね、魅力づくり推進課。そして、西村町長、名前が書いてあります。その文書をお持ちだと思いますけれども、私も渡しましたし。それで、確かにその文書の中には、県と本町と協議して建物を社会教育的施設として使っているということを言われたというようなことを答えた。しかし、それに対して県はクレームをつけてるはずですよ。それに対して役場の担当課、魅力づくり推進課だというふうに、これはそうですとおっしゃいました。自分たちの勘違いだったというふうに答えています。

そういうことで、県と協議をして建物を使用した。その前提が崩れてるのであれば、これは補助金目的外使用の件、これは説明責任が済んだということには全くならないじゃないですか。しかも、これは実際に担当している魅力づくり推進課が議会にも説明をしていない。その点はどうお考えでしょうか。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(西村 勝君) この件につきましても久芳町長が議会で再三お答えをされていると思いますが、まず県との協議をされていないという話について、私も議事録等を拝見しております。社会教育施設としての県との協議というのは、実際にやっているとすることは間違いはないと思います。実際にその後、久芳前町長が県との協議をした報道の関係で訂正がありますということで、県庁のほうからそういうことはなかったんじゃないかというお話があったときに、担当課のほうが実際に町長のほうの勘違いで、そういう直接記者のほうに発言をされたんじゃないかという回答を当時したと思います。

それにつきまして、実際に佐伯議員が言われるように、県の職員が久山町のほうで全く社会教育施設としての打ち合わせをやってないというふうに言われたわけではないと思います。その件について、今回の会計検査の指摘事項につきましても、その施設として町

長は活用しようということを考えてんですが、4月以降モデル住宅と子育て支援センターを併用して使ったことに対して、会計検査院が実際に子育て支援センターとして使ってる分については今回は目的外じゃないかということをおっしゃられたんだと思います。

私につきましては、その県の協議というのは社会教育施設としての打ち合わせというのは必ずやっておりますので、そこについては実際に県に言っていないという話は違うんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） その件については、平成27年2月に私はまず電話で聞きました、社会教育施設というのは。それは、前年度平成26年12月13日付で目的外使用の件が新聞記事に載りましたとき、町は県と協議の上で使っていたということで。それに対して新聞社のほうに、県の担当課はこれは違うということでクレームを入れたということで。そのことを聞きましたもので、それで私は県の住宅計画課に聞いたんですよ。

そうしましたら、そのときの事情を話してくれました。そういったことは言っていないことと、話したのは、これはモデル住宅事業を始めるに当たって町のほうから連絡があって、駐車場の敷地内でこれは建ててもいいかということで、それはいいということで。それで、その際にそういった使うという話になったときにはレスポアール久山、そういった社会教育的施設の帰りに親子がちょっと立ち寄って、わいわい言うくらいだったら構いませんよという話をしたということで。それがさっきの話。文書で会計検査院と協議したときに、社会教育施設として使っているという話だったということがこんがらがっていると。それで、県の住宅計画課がクレームをつけたと。それに対して、久山町魅力づくり推進課が自分の勘違いだったということで話したということで、これはちゃんと記録を取っております。そういうことで、まず全体が崩れているということと、そういった話がずれている。それが1点。

そして、こういった県と協議の上で使っていたということでしたら、そういった前提で何か県とそういった文書を提出しなければいけないんじゃないですかね。役場というのは文書主義でございますので、そういった社会教育施設で子育ての空間として使いたいというふうなことで一筆書くなりなんなり、それは申請のときに出さなければいけないはず。それを受けて、大本の国土交通省もこれを判断するんじゃないんですかね。あるいは、その事業の途中でこういったことに使いたいからということで申請を出して、国土交通大臣の許可を得なければいけない。

これは、平成27年8月27日付で私は情報公開請求を県にしました。県は久山町が出した

文書を持ってました。それで、27年9月9日付で回答が来ております。これは平成26年12月13日付の新聞記事、町は県と協議の上で建物を使ったと。そのやり取りが分かる一切の文書ということでありまして、文書を出してくれました。その中にはそういった久山町側の記述はございませんし、県は開示請求に係る公文書は作成も取得もしておらず、存在しませんということで、これは正式に県知事の印鑑をつけて回答が来ております。久山町は出していません。口頭で言ったぐらいではできませんよね。

役所というのは文書主義です。この文書得たとき、私は、ちょっとこれも意味が100%分かりかねませんでして、そのまま保留しときました。しかし、町長との受け答えの中では、県はこういうふうには否定していますよということは言いました。しかし、これは非常に重要なことだったんです。久山町側からそういった公文書は作成も取得もしておらず、存在しないということ。これが非常に重要なんです。言いましたように、役所は文書主義です。そういった中で文書のやり取りをしてない中で、こういったことで久山町側が提出した文書の中には、そういった文言は一切書かれていない。県もそれは作成をしていないと。となったら、これは久山町側が行かれたということでしょう。

それに、やはり県も言いましたように、住宅計画課も言いましたように、久山町の担当課のほうが勘違いをしてたと。自分たちの勘違いだったということで連絡が入ったと。電話だったかどうかというのは聞いてませんが、話の感じからしたら私は電話というふうには受け取りました。記録も残っております。となったら、これは協議をやってない。これは当然目的外使用ということで、これは指摘をされて当然のことだと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 前久芳町長もお話をされてありますが、文書のやり取りをやってるかやってないかで協議をしていないというのは、ちょっと違うと思います。県に1回行って話をしたということは間違いありません。そして、実際に社会教育施設として確認申請を、建てる際に、その社会教育施設として書類として建築確認申請は出してあります。それに基づいて社会教育施設の利用というのを出してるというのも一つの判断であるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 町長、今言われた2点のことをデータとして出せますか、文書として。その点はいかがでしょう。目的外使用という事実は変わりませんが、ちゃんと久山町側が主張はしたということを表すには、文書しかないと思うんです。その2点、

言われたことはデータで出せますでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 佐伯議員のほうも久山町のほうに資料を請求されてあるかどうかということは分かりませんが、実際にその書類というのはデータ上はないと思います。ただ、建築確認申請はあります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） データがなかったら、前者のほうは証明できません。ですから、これはちょっとまた次の宿題になります。

2点目の建築確認申請のほう、それがどれぐらい目的外使用の正当性を示すのに役に立つか分かりませんが、あるんだっただけ見たいなと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 建築確認申請等につきましては、情報公開の審査物件になりますので、請求されれば大丈夫じゃないかなと思います。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） じゃあ、ちょっと今までの件は宿題にします、言われた件は。

そして、3点目に行きます。

3点目も関連ですが、情報公開と文書管理ということで、補助金目的外使用関係、地域住宅モデル普及推進事業関係の資料、これは関係文書はどれぐらい残っているのかというのが心配です。

といいますのは、今町長も建築確認のことをおっしゃいました。しかし、建築確認の関係、私は情報公開請求を实はしたんですよね。というのは、先の一般質問で前町長も何か看板設置のことをおっしゃったんで、それで請求をした。しかし、文書不存在で実は返ってきています。というのは、保存年数がもう過ぎてるみたいなことで。しかし、文書廃棄ということになりますと、これは将来にわたって検証が必要なものだと思うんですけど、その辺をどうお考えなのかと。

要は、町の情報公開と文書管理という点。というのは、この点は私は前町長に対しても昨年末から今年初めの議会にかけてしっかり言っておるんですけど、どうなんでしょう、このあたりは。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今のご質問につきましては、次の項目に行ったという判断でよろしい

でしょうか。

(4番佐伯勝宣君「次の項目って」と呼ぶ)

情報公開と文書管理についてということでお答えしますね。

(4番佐伯勝宣君「はい。まだ2番だと思ってた。じゃあ、それでいいですよ」と呼ぶ)

よろしいですね、はい。

文書の保有期間等については、文書規程どおり運用を行っています。地域住宅モデル事業に関する文書につきましても、竣工図および建築基準法に基づく検査書類は保存されています。その他の文書につきましては、竣工より10年が経過したため、令和2年5月に廃棄になったという報告を受けております。

佐伯議員が言われた建築確認申請について、情報公開を請求されて不存在だったということについては私は把握をしておりませんで、その件についてはお答えできません。

以上です。

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。

○4番(佐伯勝宣君) 竣工より10年ですか。しかし、これは補助金目的外使用ということになりまして特殊な件でございますので、こういったものは10年と言わず、というか、まだこういったいわゆる事件が発生して5年たったというぐらいですよ、竣工して10年というよりも。ですから、これは残しておかなければいけない、将来において検証が必要な、それこそ町民と共有する、そういった資源ではないですか、この文書は。そういったものを廃棄したということでしたらそれはちょっといかがなものかと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(西村 勝君) 今のご質問についてですが、文書管理規程に基づいてその辺は全文書行っております。久芳前町長が今回の文書廃棄についてもそれを妥当だということで判断して文書廃棄の責任を持ってあるわけですから、それに基づいて今回も文書廃棄をされてあるということですので、今回の書類については適正に残っていると思っております。

以上です。

(4番佐伯勝宣君「最後が聞き取れませんが、適正に残ってる」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員、ちゃんと言うなら言うごと、手を挙げてから聞いてください。

(4番佐伯勝宣君「議長、個人的な感情は関わってませんか」)

と呼ぶ)

関わってません。

(4番佐伯勝宣君「では、はい」と呼ぶ)

佐伯議員、言うてから質問してください。

(4番佐伯勝宣君「手を挙げているんですから、見てください」と呼ぶ)

言われてから質問してください。

(4番佐伯勝宣君「議長、個人的な感情が関わってませんか」と呼ぶ)

してません。

(4番佐伯勝宣君「では、よろしく申し上げます。はい、議長」と呼ぶ)

佐伯議員。

○4番(佐伯勝宣君) 町長、最後聞き取れませんでした、語尾が。もう一回言ってください。

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(西村 勝君) 久芳前町長が判断されたことについては、それは久芳町長が適正だと思っ  
て判断されたんじゃないでしょうか。

以上です。

○議長(阿部文俊君) 佐伯議員。

○4番(佐伯勝宣君) 適正かどうかというのは、これは社会通念上の常識、それから照らし  
合わせなければいけない。あるいは、町にそれがどれだけ重要なものであるかと。一つ例  
を出しますと、補助金目的外使用、町長、先ほど私は説明責任を言いましたけど、これは  
担当者として説明責任を果たさなければいけないと思います。ずっと担当者であるとい  
うことは、佐伯久雄副町長、そして西村勝という名前が事務評価シートに残っていますか  
ら。ですから、この辺はやらなきゃいけない。しかし、その基になるのは文書を基にして  
というのは、これは分かると思います。

そういう中で、文書が一部もし廃棄されているんだったら、これはゆゆしきことでござ  
います。それで、一つ目的外使用、国交省の補助金目的外使用、ほかに事例を探しまし  
た。今、実はインターネットで目的外使用の事例が結構出るんですよ。私の一般質問、ち  
よっと長くなりますが、ここだけ割り引いてください。

私が質問を始めた頃はネットじゃあんまりなかったです、目的外使用。ですから、目的

外使用、何のことかというようなのが、一般の方の当たり前の通念でした。しかし、その後、ちょうど私が議員のブランクがある頃から籠池夫妻の事件があった、森友事件。そして、最近ではコロナの影響で不正受給の影響があった。それで、ネット記事が結構出てるんです。それで、以前そういったものを特集してるのは補助金ポータルぐらいでしたけど、今はアステップ・コンサルティングやいろいろな行政書士の方が補助金適正化法違反について、これは複数のネット記事が出ています。その中で、不正受給とともにいけないことは目的外使用だというのは、これは広がりつつある。

なぜいけないかといったら、これは単に国交省からのお金を目的外に使ったということじゃないんですよ。国民の税金である貴重な財源を原資としたものを基にしてる補助金ということで、これは非常に厳しく規制がある、法律で。補助金適正化法というのも、これは補助金の不正受給と目的外使用を防止するための法律だと言っても過言ではないぐらい。それで、専門書を読まなければ分からなかったことが、今はネット記事で結構分かるようになってる。そういった中で、目的外使用というのはいけないことだということと、これは不当に転用したら刑事罰に問われるんだと。

以前、佐伯久雄副町長もせせら笑っておられましたけど、刑事罰に問われる。これは実際にあるんです、特に悪意を持ってやったら。それはもうネットにも出てるんです。ですから、これは、決してこういった専門書を読まなければ分からないことではないんです。そういった中でしたら、久山町は今まで、町長の答弁もこれまで、モデル住宅を子育て支援センターに転用するまでの間、レスポアール駐車場敷地内にセンターの建設を計画しているということを元の細川議員のときにも複数回言ってる。そして、平成22年3月の時点での町長の所信表明で、今年3月に完成します子育て支援施設というふうな文言を言ってる。こういった意識がある時点で、これは転用、アウトなんですよ。幾らこれは、それこそ西村町長が職員時代、会計検査院とのやり取りの中で、これは間借りしてるんだというふうなことを主張されても、町長自身がこういう意識を持ってたんだったら、そういった形で運用されちゃうんですよ。当然会計検査院はそれを指摘します。

それで、転用した後も平成22年6月議会ของときも、これは交付金で子育て支援センターを建てたということ当時の阿部賢一議員のときにも話してますし、われわれ久山町議会も議会だよりを作ったときも、4月の中旬時点で表紙、久山の木を使った子育て支援センター完成って書いて、当時の木下康一議長も3月末に子育て支援センターが完成しましたってことを言ってる。こういった状況だったら、これは悪意で転用したということに取られて仕方ないんですよ。

そういった中で、じゃあ何かといったら補助金適正化法の第30条、これはやはり犯罪と



ということが問われています。今のところは物騒ですけれども、補助金を返しても、これは消えたわけじゃないんですよ。だから、久芳町長が今まで、もう話は済んだと言ったのは、補助金を返したことはちゃんと済んだと。だから、A、B、Cでいったら、Aのことしか言ってないんです。その過程も非常に問題だった、そのやり取り、議会への説明も含めて。だから、その辺もいろいろ追求していったら、問題はBとC、じゃあこれは法的にどうなのかということ、相手の国交省はどうなのかということ、それは全然答えられてない。そして、C、そのやったことって正しいのと、説明も含めて。そういったことを私は言っている。それも含めて、それは文章、データに基づき示さなければいけないんじゃないかと言っているんですが、そのデータがないということ。これはいかがわしいんじゃないかなと思います。

それが、実はさっき、前置きが長くなりましたけれども、長崎県、これも実は平成28年に目的外使用をやってます、国交省の。これは、県が国交省の災害対策用の交付金、これでフォークリフトを買ったと、1,200万円。それをほかのものに転用しちゃったと。というか、災害用のフォークリフトなんだけど、荷さばきを一般の業務用に使っちゃった。それを会計検査院が目的外ということで指摘したと。それで、私、これは資料を得ました。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、よその事例は確かに必要かもしれませんが、手短に質問してください。

（4番佐伯勝宣君「議長、1時間を妨害してますよ」と呼ぶ）

いや、妨害はしてないですよ。

（4番佐伯勝宣君「個人的感情はやめてください」と呼ぶ）

手短に言ったほうがいいんじゃないですか。

○4番（佐伯勝宣君） では、言います。

要するに、ここはちゃんとやってます。国とも協議してます。そういった中で、議会にも資料を出してるんですよ。最初、私はこれのアポイントを取ったとき、面白いことがありました。情報公開請求の担当のところに電話しました。財政課に回されたんです。要は、ここでいったら、経営企画課です、当時の。面白いでしょう、これ。要は、そういった財政課がいろんなことを把握してるからということ。そういった中で、担当である港湾課を紹介してもらったんです。そういった中で資料を得ました。

それで、この場合は1,200万円の目的外使用を会計検査院から言われたんですけど、結局国交省と協議して、3割も認められているんです。そして、言いましたように、資料を議会にちゃんと提出している。そして、目的外の関係文書の保存期間を、通常5年だっ

たのを10年に延長しています。これは、後々検証できるように。これは、今の担当者は明確にその理由は分からないとおっしゃいましたが、恐らく当時の担当者が、これは後々検証が必要だということで判断して10年に延長したんじゃないかということです。

ということは、それだけこれは違法なんですよね。それで、違法でも、向こうは3割認められている、1,984万円の久山町よりも金額が少ない1,200万円が不当だと言われた長崎県は。そして、それを国交省と協議して、これは災害対応だけじゃなくて、これはメンテナンスもしてほしい。やっぱりそのまま置いとくのもあれやろうということで3割認めましょうということで、840万円の返還だけにとどめられているんです。そういうことで、久山町より軽い処分になっている。しかし、県は口が重いと。でも、そういった中でもこういった文書というのは後々検証が必要だろうということで、これは担当者の判断で10年に延長している。

だから、町長がどうのこうのと言ったら、逆にこれは町民から言われるっちゃんないですか、なぜ廃棄したんだと、検証が必要なのにと。しかも、私がずっと一般質問してると、ずっと毎回。そして、廃棄する直前には、それこそ昨年12月から今年3月議会まで会計検査院とやり取りした西村担当者のメールが出てきた。そういった中で、これは情報公開はどうするんですかと。これはやり方を変えないかんっちゃんないですかと言いました。いや、それはもう仮定のことは言われん、まだ実際物が出てきてないんだったら。これはどうするんですかと。情報公開に後ろ向きな自治体は衰退しますよとまで言った。いや、でも今は答えられないということで、町長は逃げた。

そういった中で、文書を一部廃棄したということになったら、これは町民はどう思いますか。現在進行形の問題でしょう。しかも、隣で佐伯久雄副町長、元担当課長が聞きよったわけでしょう。町長に進言せないかんですよ。それをそのまま町民の貴重な資源である公文書、補助金目的外使用、検証が必要な資料を廃棄したということになったら、これは町民から何を言われますか。私はいい捉え方をせんと思いますよ。

そういったことも含めまして、どうでしょうか。これは町長、先ほど私は言い忘れましたけども、補助金目的外使用の件、町長が在任中というよりも短期間の間で、ここ1年以内でしっかりこれは解明したらどうですか、町民のために。そして、今残ってる資料も活用して。そして、この情報公開、こういった補助金目的外使用も含めて町の情報公開と文書管理の在り方、これも変えていきましょうや。その辺を力強く前向きな発言というのを期待したいと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

まず、佐伯議員のお話、いろいろ事例等を踏まえてお話を伺いました。ちょっと論点的に話が合ってるかどうかは分かりませんが、まず今回の会計検査につきまして、地域住宅モデル事業につきまして、私は久芳町長が今まで対応された結論が答えだと思ってます。

情報公開につきましては、確かに情報というものは当然私たち行政、議会のものでもなく、町民のものだと思います、佐伯議員が言われてあるとおりだと思います。その辺については、庁内でもしっかり話し合いながら、この件だけじゃなく、そういう問題じゃなく、行政として取り組むべき課題だと思いますので、そちらについてはしっかりと検証させて、検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） では、宿題とさせていただきます。またお答えください。

では、次に行きます。

土地活用についてでございます。

山の神の土地、これは5,040㎡の町有地について、利活用が今、前の観光交流センター事業、私は久山道の駅事業という言い方で通してますが、その中止ということで、土地だけが残ったと。そういった利活用の件についても議会でも声が上がってますが、利活用する前に観光交流センター事業断念までの経緯も含めて、私は町民に説明することが先ではないかと思います。事業断念後、一度も町民説明の場が設けられていない。このことについて、町長、どうお考えでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 山の神の土地利用についてですが、山の神の町有地について、利活用する前に、観光交流センター事業断念までの経緯について町民の皆さまへのご説明をとのご質問だと思います。

この件につきましては、久芳前町長が議会において皆さまと何度もお話をされてあると思いますが、議会の場での町民の代表である議員の皆さんと議論を交わした内容が議会広報および議事録にも載ってると思います。そして、町内3,000世帯以上に配られる広報ひさやま、平成27年11月号において、観光交流センター事業のこれからについて経過および今後の方向性として町民の皆さんに事業の目的、経過、断念に至った経緯の説明を久芳前町長がお伝えしております。事業中止と決定した久芳町長としての責任による町民の皆さまへの説明の判断だと思いますので、私がこれ以上説明を行うことはないと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） まず、平成26年、夏場ですよ、町内8行政区で全部やったじゃないですか、開始のときは。やっぱりそれは断念するんだったら説明会をやらないかん。それで、28年、一応何といたしますか、町内をずっと巡回をされましたけど、この件に関しては触れないように、だからあくまでも当初予算に関する問題に限定してくださいということ。を当時の財政課の方が冒頭に申し上げて質問が始まる、そういった形でした。ですから、このやり取りについては、一切報告してないんですよ。

私が何を言いたいかといたら、ここも平成29年12月議会、私は初めて指摘しましたけど、久芳前町長の土地が隣接していたと。こういった経緯も含めまして、やっぱりこれは説明責任が必要じゃないかなと。そして、これはなぜ隣接したかと思ったら、久山町は当初平成26年3月に議会が承認したとき、そのときに示した図と違う土地を買ったと。それによって隣接も発生したと。そういったことも含めて、当初町民に対して説明会をやったものと違う形で進み、そして土地だけ残って終わったと。しかも、その土地というのが当初議会が承認しました1億9,000万円の当初予算、これは違つとったら後で訂正してもらいたいんですが、その範囲内で買われた土地であると。となったら、やはり町民の税金で買った土地じゃないですか。ということは、これは町民に対する説明責任が当然発生すると思います。そういったことも含めて、町長、もう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 同じ回答になると思いますが、そういう経緯も踏まえた上で、久芳町長は全世帯に伝わるように広報紙を選択されてお伝えされたと思います。それは、当時の決定、事業の実行、そして中止を判断された久芳町長が町民の皆さまに知らせる最適の手段だということを判断したんだと思いますので、私がおの件についてどうこう言うということは考えておりません。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） もう終わろうかと思ひよったんですけど、ちょっと気になることもありまして、また論点もずれてきましたんで、それこそ反論する技術、これに関する論点ずらしになってます。

要は、何が私、こうやってこだわってるかといいますと、担当課は魅力づくり推進課でありますし、西村町長でした。当時西村職員は立場上、議会に上がって説明するということはあんまりなかったと思いますけど、これは担当者として中心でやっと思ったということは間違いありません。そういった中で、図面を出したのも、やはりこれは西村職員だったと

いうふうに思います。

それで、猪野・山の神地区整備方針概要図というの、これは私は県、そして役場にも情報公開請求をして、もらいましたけど、その図が当初議会に示された図と違うんですよ。こういった形で、山の神交差点から今度ずっと横に長くなっている。こうじゃなかったんですよ、最初。この池のところと交差点の近く、この2か所だけだったんですよ。それで、私も含めて5対4で承認をされた。しかし、その後関係予算が否決をされた。そういう中で、久芳町長が平成26年11月14日、全員協議会でどうしますかと、これは県道も新しくつきますけど、早く議会でやるかどうかを決めてくださいみたいなことを投げかけた。しかし、その後、われわれ議員の有志数名で県に確認に行ったら、町長の言いよったことも違うんですよ。議会で早く決めるとか、取付道路の関係もあるから道の駅をやるかやらんか早く決めてくれみたいな話は、そんなに急ぐ話じゃなかった。しかし、われわれ議員数名が県に聞きに行ったということで、久芳町長も態度が変わったんです。同年の11月25日の全員協議会のときは、これは最初に議会で承認をもらってますから、これはやりますということで、強行に言われた。その中で、結構全員協議会が紛糾したということがございます。

そういった中で、土地が買われたのが翌年平成27年2月頃だったと思います、年度末。その買った土地というのが、われわれ議会に最初に示された土地と違うんですよ。そういった中で、5対4の議決、否決がずっと続いた、そういった中で断念をしたと。それで、5,040㎡の土地だけが残ったと。これは3名ぐらい地権者がおられたんですかね、幾らで買ったか分かりませんが、1億9,000万円の承認予算の中で買った土地というふうな、そういった言い方をさせてもらいますけど、そういった中で町民の税金が使われた土地が残っているんだったら、これは断念に従って説明をしなきゃいけないんじゃないんですか。私はそのことを申し上げているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、佐伯議員に、私は今現町長ですが、町長というのは久芳前町長のことで、今のお話では。

もう一つは、実際にさっきのモデル住宅もそうですが、私は当時道の駅の担当ということでやってましたが、実際管理職でもありません。だから、当然それをどういうふうに会議をしていくのか、説明をしていくか、そういうことを決定する権利もありません。ですから、私は久芳町長が実際に当時それをやられてあったことでそういう判断に至ったということは、久芳町長が自分でそういうことが一番必要だと判断されたことだと思いますので、私は今現状でお話をするということはないと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 町長、違うんですよ。

目的外使用の件はもう終わったんで、もうしゃべるまいと思いつたんだけど、町長が今口に出されましたんで私も言いますけども、目的外使用にしても前任者を引き継ぐんです、町長というのは。A、B、Cがあつて、Aが終わったからもうしなくていいというわけじゃない。全部引き継ぐんです。そして、そのやり方が正しいのかというのがC、そこで判断しなきゃいけない。おかしいんだつたらそれを是正しなきゃいけない。しかも、これは町民の損得に関わるんやつたらですね。逆に、過剰に利益になる場合もある。それも含めて前任者から町長というのは受け継がなければいけないんです。それが久山町長でございます。ちょっと偉そうに言いますけども。

ですから、これは知らなかったじゃ済まない。ましてや、前の担当者じゃないですか。だつたら当然現職、2,900の町民からお心をいただいた立場であるんやつたら、それをやらなきゃいけないんですよ。それが今の町長です。ですから、それはきちんとやらなければいけないということと、何を言おうとしよつたのかな。

やはり、町民の税金をこれは使ってますから、これはやらなきゃいけないし、それはまず議会からも声が上がりました。それはいいでしょう、そういった中でやるんだから。しかし、その前にこれはやつとかなないと、特にさっき言ったように前町長の土地が隣接しつたということになったら、またこれは私も平成29年12月に先に指摘したんですから、議会が活用しましょうという前に、公の前で。それこそ、議会報告も配っている。そういった中で、議会の決定は決定でいい、これは多数決ですから。

しかし、これは町民の税金が使われている。町民の税金が使われているということは、これは町長が辞めたけん、どうのこうのという話ではない。そして、西村町長がもう誕生したけん、いいという話ではない。町民の税金が使われてて説明責任が果たされてないといつたら、これはやらないかん。それがCです。そんなやり方は正しいのと。A、B、C。Aが済んだけん、もうBはいいやということじゃない。引き継ぐのは当然西村町長であり、そのやり方は正しいかどうか、C、そこら辺の判断を強られるわけですよ。その辺ができてないんじゃないかと思うんです。ですから、その辺、もう一度考えてもらいたいなと思います。ただ、答えもそんなに変わらないでしょうから、この辺をまた次で行きたいと思います。

それで、西鉄バスの運行についてにいきましょう。

昨年4月からトリアスの帰着運行となり、事実上西鉄バスの町からの撤退と取られても

仕方ない状況と捉える。しかし、山田校区、猪野までの路線は古くからの路線だったと。それで、西鉄バス側へ猪野までの路線復活を働きかける考えはないか。これは難しいのは分かっています。しかし、町長は山田におられたというふう聞いてますけど、あの下山田から猪野までの路線は、古くからの路線だったでしょう。それで、JRは久原にあるけど、山田は西鉄がなくなるとなったら、これは大きなことです。それで、久山の奥座敷、シンボルである猪野に西鉄バスが通ってないということは、これは大変なことなんですよ。これを私は何とか残したかった。しかし、それはかなわなかったと。これは、やはり復活しなければいけないんじゃないかと。

そして、私は新聞を見ましたけれども、今年の4月7日の西日本新聞、路線の撤退、廃止が大きく載りました。西鉄バスさんの運転手不足、長時間、長大路線です。この問題が顕著になりました。これは、それよりも早く路線を変更したわけですけども、こんなに早くする必要はあったのかなと。要は、ちょっとこれは待って、いろいろ練って、何とか猪野までの路線を残して、私は久原はこれは無理だったと思うんですよ。その辺も含めて何とかできなかったのかと。そして、今後復活する道はあるのかどうか、それを聞きたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） それではまず、西鉄バスの運行についてというご質問について、私の回答をさせていただきたいと思います。佐伯議員のお話のとおり私も山田出身ですので、当時猪野から西鉄バスを利用していました。だから、思いというのは大変よく分かります。

しかし、地方では小さな町、村だけではなく市レベルにおいても路線バスの減便、廃止が今加速しています。久山町の周辺自治体においても、本年10月1日から西鉄バス路線において古賀市、西鉄新宮駅から津屋崎橋、宮若市、宮若市役所から直方において路線が廃止されています。このように、実際にもう久山町の人口規模以外のところにおいても、地方の路線バス廃止は佐伯議員がおっしゃってあるように進んでいます。実際、このような状況になる前に西日本鉄道と町とトリアスの3者で今後の地域に一番持続可能な状況はどうかということを検討して行ったのが、新たな公共交通体系の見直しでした。

2年前、西鉄バスとしましても、路線の赤字、負担や長時間労働、労働環境の改善が急務となっていました。そのため、町と協議を行い、西鉄バス路線をトリアスの発着分で定めることで27B路線を42便、新たに77番の土井方面8便を西鉄の負担で運行するということになりました。これにより、一部山田方面、下山田から猪野というのは廃止になりましたが、77番、土井に行く方面の町民の方のニーズを西鉄バスとして復活するということは

できました。そのため、実際にこういう状況を踏まえると、西鉄バスの猪野行き路線と  
いうのを復活するというのはなかなか厳しいと思います。

今後は、まずトリアス発着便の西鉄負担である27B、77番の利用促進をしっかりとやっ  
て、そこを維持していく。そして、イコバスについて猪野方面の方、山田方面の方のニー  
ズをしっかりと篠栗方面等も踏まえて反映していくということが今後急務になってくると  
思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） この西鉄の話を書きましたとき、そして実際私、西鉄の担当者、西村  
職員がこの件の担当ということはもう知ってますけれども、前々から打合せしよったと。  
このままやったら久山も路線がなくなるよという話をして、向こうも好意的に進めてくれ  
た部分もひょっとしたらあるのかもしれない。しかし、私は今でも抜かなくていい歯も全  
部インプラントにしてしまったなという、そういった印象は拭えません。

といいますのは、下山田から猪野までは、7分ですかね、10分かからないはずでしょ  
う。それを残すということは、これは長大路線でも何でもなし。その1本通ることが非常  
に大きなことなんです。ですから、久原の方はごめんなさいです。私は久原ですけど、久  
原はこれははっきり言います、仕方がないと思います。久原を残すんだったらお金がかか  
る。しかし、さっきの件に触れます、補助金目的外使用とかもあって金銭的に厳しいはず  
です。金銭的に引き止めるお金がないというのは、当時担当者である西村職員も言ってお  
られた。ちょっとこの件は別でリンクさせます。

そういった中で、全部残すのは無理です。しかも、もし残すとなったら篠栗町の協力が  
要る。しかし、篠栗町としては、西鉄バスがなくなっても別に痛くないんです。となつた  
ら、久山町単独で残す手をやらなきゃいけない。しかし、それはとても無理、金銭的に。  
しかし、猪野までは残せたはずなんです。たった7分です。古くからの路線です、幾ら赤字で  
あっても。私はそれを残す方法でイコバスを整備すべきじゃなかったんじゃないかなと思  
います。しかも、1年前倒しじゃなくて、一緒にこれは今年やればよかったんじゃないか  
と。

それで、さっき筑豊方面の話が出ました。私も廃止前に一般質問しましたときに、筑豊  
の方調べました。飯塚、桂川、そしてもう一つ、嘉麻市ですか。向こうは残ったんです  
よ。53あるバス停が全部西鉄は廃止の予定だったと。しかし、結局廃止は8つで済んだ  
と。85%が残ったと。実質便数は半数になったんですけどね。でも、向こうはやっぱり関  
係者が努力したというのもある、職員の。でも、もう一つ理由がある。政治力です、これ



は。Aさんという大物がいるんですよ。地元飯塚、桂川、そして嘉麻市、そこの交通がそれこそ未曾有の危機なんです。今、ちょっと私は漢字は苦手なんですけど、わざと間違えました、未曾有の危機。これで、やはり市長が、ある首長がお願いに行ったらしいんです、その事務所に。動いてます。関係者の残そうという努力もありますけれども、うちも使えばよかったんじゃないかと。うちも運輸に強い地元の議員がいるじゃないですか。それを使っとったら、下山田から猪野まで残っとったはず。これは全部残すのは無理。やっぱり西鉄も立場がある。

それに、法律が変わりましたよね、道路運送法が。それによって、今までは国交省の許可を得なければいけなかったのが、西鉄が自分で廃止できる。そういったこともあって、西鉄が廃止しますといたら、これは一応協議会はやりますけど、どんどん形式的に進んでいってしまう。そういった中では廃止は避けられない。

しかし、お互いに自治体も西鉄側もいろいろメンツを保ちながらやろうとしたら、三方一両損で下山田から猪野までは残せたと思うんですよ。そういった努力をしたのですかということをお前町長に聞きました。そういったものを含めて、まだ今そういったことを使う余地はあるっちゃないですか。それも含めて、過去のことも含めて、未来も含めてそういった可能性というのはどうかということをもう一回お答えください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、佐伯議員が言われてるように、何とか猪野路線を残すという思いは当然協議の中であったかもしれません。ただ、基本的には当時久芳町長も含め、何とか西鉄バスを残したい。27B路線を名子から篠栗まで残したいということで進めておりましたが、西鉄バス自体が久山町に走る分の路線については、運転の時間が長くて労働環境が悪くなると。これを何とか改善するためには、ここをどうにかしなきゃいけない。要するに、距離を短くしなきゃいけない、もしくは撤退しなければいけないかもしれない。そういう問題がずっと続いてきました。それに対して、実際に何とか交渉を行うことでトリアスから27Bの路線は何とか43便あったのを42便確保、そして新たに土井まで行くほうを実際に8便確保したという経緯になってます。

できれば、本当に西鉄バスというのは、地域にかなりの、そういう皆さんの公共交通として今までは使われてあったと思います。ただ、やはり公共交通自体の形というのなかなか厳しい、西鉄自体も厳しい状況になってます。今回そもそも久山町自体が2,600万円の負担をしていましたが、それ以上に西鉄自体も赤字を一部負担をしておりました。そういう状況の改善をしていくということを考えたとき、持続的に発展をさせていこうということで新たな公共交通体系の見直しを2年前やったということですね。ですから、私とし

ては今回はこういうことで、見直しというのは当時、適時の事業だったと思っておりません。

実際、こういう状況になりました。コロナの状況により西鉄というのはかなり経営がさらに厳しくなってきます。そういうものも踏まえると、今後もなかなか厳しい状況が続くだろうとは思っています。

以上です。

(4番佐伯勝宣君「もう終わり。それとも、質問はないんですけど、もうなし。一言でも」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 佐伯君、私語はやめてください。

(4番佐伯勝宣君「というか、どうなんですか、それは」と呼ぶ)

ここで暫時休憩に入ります。

再開は10時45分。10時45分から行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(阿部文俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番松本世頭議員、発言を許可します。

松本議員。

○5番(松本世頭君) では、マスクを外させていただきます。

まず、今回の町長選挙、ご当選おめでとうございます。今後は、町民のため、久山町のため、ご尽力いただけることを切にお願いを申し上げる次第でございます。

前町長のときから財政確保について質問してまいりましたが、令和元年の財政力指数は0.880で、この数字を見る限り問題はない。しかし、令和元年度の地方債の現在高約46億6,000万円、企業会計は上水道10億円、下水道20億円の起債があります。町民1人に換算しますと、約51万4,400円の借金があります。また、来年の税収は、このコロナ禍の中、落ち込むのは間違いないところでございます。

そこで、財政確保等の問題の質問に入らせていただきたいと思います。

①でございます。

町長の公約を見ると、何ら財政に取り組む公約が示されていない。今後公約を実現するには財政的問題が発生すると思うが、どう考えてあるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今後の財政的問題をどうしていくかというご質問についてですが、まずご質問にある私の公約に関する財政措置についてのご質問についてですが、私は選挙期間中に、有権者の皆さんに私の目指す町の姿として3回にわたり公約を出させていただきました。内容は、社会で活躍する人づくり、教育ですね、町の強みを生かす仕事づくり、豊かに暮らせる健康づくり、この3点の分を町民の方にお配りさせていただきました。この三つについて、ミニ集会、個人演説会など、さまざまな場面で直接町民の皆さまにご説明をさせていただきました。

直接的な財源としましては、町の強みを生かす仕事づくりにおいて、財政と雇用を安定させるための企業誘致、ここをしっかりとやっていくということでお伝えいたしております。観光事業の推進、そして農と食を起点とする産業創出、それをふるさと納税の向上につなげていくということで、私のほうは財政的財源を確保していこうというふうを考えております。

これにつきましては、私たちもこういうことを取り組んでいくというのは実際3点やってきましたが、こういうことは自治体が収入を生むためのさまざまな事業を展開していく上で、移住・定住、そして事業者の収入増、そうすると固定資産税も上がってくる、法人住民税も上がってくると、そういうふうに全部がつながってくると思います。そういうのを政策的に、パッケージ的にやっていきたいと考えております。

議員のお話にあった地方債の残高等いろいろあります。実際これから一般財源を伸ばしていくのはなかなか時間がかかってくる取り組みだと思えます。しかし、ある程度の投資というのをやっていながら財源を確保していく。そして、その投資から生まれたものを少しずつ借金返済、そして貯金に回していくと。これがやはり大事な考え方だと思えますので、そこをしっかりとやっていきたいと今考えてます。そのために必要な取り組みにつきましては、できるだけ民間事業との連携、町の持ち出しを抑えていく、そういう取り組みを積極的にやっていこうと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 私も、前町長に素早くトップセールスをやれということを訴えてまいりました。一つの例を見ると、その深井の木村のあられ、あの木村のあられは議員の先輩諸氏が熊本県まで行って誘致をした経緯があります。それで、優良企業でございますので、土地も手狭になるので何とかしてもらいたいという要望が上がっておりましたけれども、前町長におかれましてはその手だてを何も加えずに、結局粕屋の蒲田先の工場団地に

新たに木村のあられさんが工場を設置した。もちろん、本店はここにありますが、本店といいますか。するとそこに企業がもし久山町に構えれば、固定資産税、それから雇用の促進、それから税収の確保、もろもろあるもので、やはりするべきだということを提言してまいりましたけれども、それも夢となった次第でございますので。ぜひですね、しっかりその辺は取り組んでいただきたいと思います。

また、先ほどふるさと納税を言われましたけれど、この件についてはほかの議員と私は佐賀のある自治体に行きまして、そこの町長さんは今40ぐらいですかね。それで、当初25億ぐらいのふるさと納税をしっかりと取り入れて頑張っておられました。そういうことで、久山町におきましてもしっかりそういうことも取り組んでいただきまして、税収の確保に取り組んでいただきたいと思います。

これから先、国も非常に財政も厳しい中、起債とかそういう返還に対しても国は積極的に関わっておりましたけれども、今後減ってくるのは目に見えておりますので、その取り組みに対してのことについてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、再度その方針について聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

私も首長という立場ですから、当然トップセールスをやっていながら、できるだけ町内に多くの企業を誘致し、できるだけその企業が繁栄するためにいかに私たち行政が力を注いでいくかということは大切な考え方だと思いますので、今言われてあった件につきましてもしっかりと考えて取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） それでは、2番に入ります。

前町長のときから石切・長浦地区開発を質問してまいりました。開発に伴う13mの専用道路は2案の路線があると説明を受けてきましたが、今後いつ頃までに1路線に確定するのかを伺いたい。また、それに伴う青写真の提出もお願いしたいと思います。町長の答弁を伺いたい。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 藤河～猪野線の計画につきましてお答えしたいと思います。

石切・長浦地区の開発とは切り離し、町道藤河～猪野線の道路計画として進めてまいるので、前久芳町長はお話をされてあると思います。進捗<sup>しんちよく</sup>としましては、平成30年度に実施しました概略設計により藤河集落<sup>うかい</sup>を迂回する形で法線の2案を現在考えてお

りますが、最終的には地元や地権者の皆様のご意見をお伺いして決定したいと考えております。また、道路法線の図面、青写真につきましては、個人の用地の問題等もありますので、地権者の皆さんや地元の方々のご理解をいただいた上でお示しをするものだと考えております。なお、道路幅員につきましては、現時点では概略設計ですが、13.5mといたしております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本世頭議員。

○5番（松本世頭君） では、今現在では日程等はまず出てこんどと思いますけど、できるだけ早い時期に法線を決めていただきまして、その青写真も出していただきたいと思っております。いつまでもずるずると、私から言わせると石切・長浦地区は宝の山でございますので、先の町長のときには5回にわたってこの件についてはしっかり質問してまいりましたので、今後これについてももしっかりまた質問してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3番でございます。

石切・長浦地区開発を進めていく上で、その地区内に久原本家の土地があります。その土地については、前町長は3回で買い戻すと述べられていたが、どのように考えているのか、まず伺いたいと思います。財政も厳しい折、その辺を詳しく教えていただければ参考になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 石切・長浦地区の用地買い戻しについては、令和2年9月18日付で土地の売買物件の返還に関する覚書を締結し、令和3年度から令和5年度の3年にかけて買い戻しを行うような計画を今立てております。令和3年度においては5筆、7,853㎡で5,226万4,000円分を、令和4年度は4筆、1万2,077㎡で8,037万5,000円分を、令和5年度では1筆、1万6,601㎡で1億1,048万3,000円の買い戻しを現在計画しております。

こちらのほうの買い戻しについては、久芳前町長のほうがこういう3回に分けて購入をしていくということで締結しております。これに伴い、町としてもしっかりとこの税收、財源等を確保して進めていく、そのためにも企業誘致等をしっかりやっていく必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今、買い戻しについての年度別の筆数、㎡数、金額をるる述べられましたけども、その資料については後でいただけますか。

○議長（阿部文俊君） 今の質問に対しまして、町長。

○町長（西村 勝君） ちょっと協議をして、お出しする状態というか、どういう情報が一番適正なのかを考えさせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今町長が述べられた件についてはこの場で述べられた件でございますので、ぜひ議会全員に配付していただければ議員さんも今後の対応にいろいろできるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まずは、その地区内の久原本家の土地でございますけれども、私はその土地を活用しないとその一帯の開発は非常に厳しいと思います。ぜひ早くその辺のけじめをつけられまして、その一帯の開発について早急に実施できるように努力をしていただきたいと思いますと思っております。

4番に入ります。

石切・長浦地区開発に伴う利用促進のためには、大型車の利用もできるスマートインターチェンジが必要と考えます。町長は今後どのように取り組むのか伺いたい。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） スマートインターチェンジについてのご質問についてお答えします。

久芳町長の頃から、スマートインターチェンジの件につきましては、松本議員のほうが多岐にわたるご質問されてあるのを把握しています。実際この石切・長浦地区の開発、その進捗状況<sup>しんちよく</sup>を踏まえながら、引き続き隣接する新宮町等と協議を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今述べられましたように、私も再三大型車も通行できるスマートインターチェンジについては前町長に質問してまいりました。また、新宮町町議会のほうも特別委員会を設置いたしまして、5項目の中にスマートインターチェンジについても掲げられております。また、新宮町の長崎町長も以前私もお会いしまして、スマートインターチェンジについての取り組みも話した経緯がございます。地元衆議院議員も使って、財政確保に取り組んでいただきまして、早急に宝の山を生かすのにスマートインターチェンジも必要だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

じゃあ、次、2番、エコバスについて質問をいたします。

エコバスの充実についてどのように考えておられるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） お答えします。

平成31年4月から当町の公共交通が大幅に改正され、現在のようになっています。

エコバスにつきましては、町内循環については山田先まわり5便、久原先まわり5便で、合計10便、平日に運行しております。約70分程度で1周を回っております。時間的にもあまり余裕がない状況であり、今後利用率等を勘案し、ルート等の見直しを図ることがこの循環便については大切だと、今は考えております。

次に、トリアス発着の幹線系統についてですが、西鉄バスがその区間を運行していた頃に比べると、運行本数は平日1日43便から77便に増加しています。草場地区や上久原地区といった今まで西鉄バスが運行することが難しかった地域にも運行できるようになりました。こちらにつきましては、猪野から山の神を経由して篠栗方面に行くと、こういうことが可能になったということになってます。

利用状況につきましては、幹線系統を含めてエコバス、循環バスを含めて昨年度で約14万人の方にご利用いただいております。残念ながら今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で上半期の利用率は前年度より大きく下回りましたが、10月以降は前年度並みに戻りつつあります。これらの運行内容について、一定の利便性を持たせているということが今のところは言えるんじゃないかと判断しております。

今後エコバスについて、実際に鉄道がない久山町にとってバスというのは重要な公共交通の軸になります。今後は篠栗方面へのアクセスの向上をまず第一と考え、将来的には福岡市、その周辺自治体の町外の乗り入れについても視野に検証を入れて、研究をしていきたいと考えております。最終的には、いかに住民の皆さまのニーズに合った公共交通を、費用対効果を考えて、次の、先を見越した交通手段というものの導入について検討も含めてやっていきたいと思っておりますので、エコバスについてはまずその循環、幹線系統については今のような取り組みを考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 今、町長が述べられましたように、エコバスの関係でございませけれども、利用等を勘案しながら見直し等も含め、住民の利便性に役立つようにしっかり取り組んでいただきたいと思います。

また、今後久山町においては非常に交通弱者が多い中、例えば、今篠栗とは非常に利便性が、エコバスが出入りしてますので大変助かっておるという声を聞くんですけども、

私が思うには、新宮町にも佐屋に新宮の福祉バスが止まっておりますので、あれあたりもトリアス辺りまで乗り込むような協議をしていただきまして、そしてお互いに新宮に行き来できるようなことも含めて広域的にしっかり町長会で協議していただきたいと思います。っておりますけれども、その点についてまずご答弁をお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 最終的には、やはり町外へのアクセスというのをどういうふうにやっていくかというのが久山町の大きなこれからの課題になると思います。今松本議員が言われました新宮町の佐屋、それもまた一つの選択肢だと思えます。新宮町の場合は、久山町に来ていただく、足を運んでもらうということを考えたときに、いかに久山町に来るメリット、そしてその経費分担、そういうことも含めて検討していかなきゃいけないかなと思ってます。いずれにしろ、そういう可能性があるものについては、引き続き久山町に隣接する自治体であれば図っていきたいと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 新宮とは切っても切れない縁がございます。議員も新宮町と毎年議員間で研修会もやっておりますので、わざわざ土井を経由して新宮まで行かないでいいように、新宮町の佐屋に止まっております福祉バスの乗り入れ等もぜひ新宮のほうに働きかけていただきまして、そのバスに久山町民も乗れるようにして、新宮駅とか高校とか行けるようにしていただければ久山町の交通の利便性もよくなるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういうことについてもしっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

じゃあ、2番に入ります。

風月原、小松ヶ丘に1日1便回す考えはないでしょうか。

何といいましても、例えば小松ヶ丘からあそこの池の横までお年寄りが歩いてくる姿、夏の炎天下に歩いてくる、非常に見ていられないという状況でございます。また、風月原から下まで下りてくるとも大変でございますので、その辺も含めて先ほど来申しますように1日1便回す考えも見直し等も含めて考えることはできないか、まずお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、風月原地区についてですが、風月原地区というのはまだ久山の中ではできて新しい住宅になります。高齢者の方もほんの数件という状況です。その辺を踏まえたときに、巡回バスというのは他の地域を優先して考えていく考え方は一つあるかなと思ってます。



もう一つは、幹線バスも通りますと、町内全体の時間が、風月原まで入りますと時間がかかってしまうと。どうしても大きなバスになりますので、あの住宅の中を抜けていくという問題等もあります。その辺も含めて今後久山町の中でどこを通して、どう効率化を上げていくかという選択をやっていかなければいけない。そういうことを迎えてると思っています。

小松ヶ丘については、松本議員さんが言われるように、確かに歩いて距離があるというバス停、確かにごもつともだと思えます。町内の中にそういうところがたくさん今見えてきています。正直、先ほど申しましたように70分で巡回バスを回るというのも限界が来ています。この場合、今後どこにどういうふうにバスを回すのか。それとも新しい交通手段を導入するのか。福祉的な観点を含めて、そういうところを検討していく段階になると思います。そういうことも踏まえた上で、小松ヶ丘の対応等についても検証をさせていただいたらいいなどは今考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 全てをみてやるというのは非常に厳しいところも出てくると思いますが、何らかの手法で交通弱者を救うのが自治体の役目だと思っておりますので、しっかりいろんな角度から見詰め直して、1日1便、回せるものなら回す。例えば、回せないならば福祉タクシーとかそういうのを利用するとか、いろんな角度からしっかり勘案していただきまして、町民が喜ぶようなことをしっかり取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、3番に入ります。

農産物の直販所について、公約に確か載ったと思います。1番でございますけれども、前町長のときに道の駅については廃案となりました。私は手を挙げて、そのことでしっかり取り組んでまいりまして、道の駅を廃案にした経緯がございますけれども、道の駅のことと農産物直販所の件は関連があるのか、まず伺いたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 平成27年度だったと思いますが、道の駅事業については議会による予算承認をいただけなかったことを、私は実際にそのことについては尊重するつもりでおります。そのため、関連性については考えておりません。

公約にも書かせていただきましたが、まずは民間企業との連携により農産物の直販所を目指す、都市住民との交流を視野に農業振興、雇用拡大につなげていくということがこの直販所の目的でもあります。民間企業との連携によりコストの削減、そして生産者の販路

を確保することによる収入増、それをまず第一優先に、いい形を、一番合った形を考えていきたいと今思っておりますので、実際に今ご質問にあるように、今現在道の駅ということについては、私は関連性は考えておりません。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 農産物直販所というのは、非常に厳しい問題がございます。以前は右肩上がりでございましたけれども、もう今は振り落としの時代でございますので、しっかりここについては勉強していかないかと思っております。

今、大体お言葉をいただきましたけれども、今後直販所を設置するに当たっては、生産者、利用者、議会等との協議は取り組んでいかないかと思っておりますので、その辺についてのお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まず、直販所に限って、直販所の設置については町の事業として行う場合、それは当然議会や農業者の方の協議を行った上で、どういうふうに事業を展開していくかという協議は大切になってくると思っております。

また、一方で、民間主導で設置していくことが可能であれば、町としても生産者との連携、企業のネットワーク拡大に支援等をやっていく、そういうことを考えていくべきではないかと思っております。

農業振興全体の形として、私が進めていく上で公約の中にも共感の目を育てるプロジェクトとして、実際に一つ上げさせていただいてます。これからの農業は、農業をやっているというだけでなかなか消費が行われないという状況は皆さんもご存じだと思います。久山町の魅力を生かした産業と農業をつなげていく、そういうことがこれから求められてくると思います。例えば、従来でいえば農業プラス販売、直販所というそういう仕組みだけではなく、農業プラス飲食、農業プラス宿泊、農業プラス事業、企業などを結ぶことによって久山町内に次の新たな雇用をつくり、つないでいく、そういうことを進めていく組織が必要だろうと思っております。

そのような取り組みを、事業化支援などを行っていく協議会を町や大学、民間企業と一緒に立ち上げていき、久山町内の農業振興を盛り上げていきたいと思っております。この協議会の中では生産者や議会等のご意見を伺う場も当然あると思っておりますので、こういう形を取っていきたいと私は考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） する町長も申されましたように、久山町の農業は大変厳しい状況でございます。われわれ専業農家は、山田地区で5名弱ぐらい、しっかり取り組んでおりますけれども、今後久山町、97%の市街化調整区域の農地を生かすには、しっかり農業政策に取り組んでいかないかんと考えております。民間を通じ、また企業等を通じながらどのように取り組んでいかないかんかは、これは真摯にわれわれも議会等も取り組んでいかないかんと考えておりますので、町長はしっかりその辺を踏まえて、例えばシルバーも現在仕事がないと言っておりますので、私が思うには、例えば一つの例ですよ、ハウスを1棟、2棟建てて、イチゴ栽培をして、イチゴの即売会をやるとか、そういうことも含めながら町おこしをして、そして遊休農地を生かしていくような努力をしていかないかんと考えております。ぜひ若い即戦力でございますので、期待しておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（阿部文俊君） 今の答弁いいですか。

（5番松本世頭君「答弁だけお願いします」と呼ぶ）

町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどもお話をしました、久山町内の方をいかに、これからシルバー世代の方も含め女性の働き方というのも大切だと思っております。そういうことができる久山町になることが、これから先、夢や希望を抱ける、そういう町になってくると思っておりますので、そこについては働き方も含めてしっかり考えていきたいと思っております。

そして、実際今後そういう農業を振興していく上で町がずっと行政として補助を提供していくきっかけづくりとしては大切なことだと思っておりますが、それを運営していくのも回っていかなければいけない、そのためには民間事業との連携というのは必要不可欠だと思っておりますので、そこも含めてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 1番の財政確保の問題については、また今後しっかり質問してまいりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は11時25分からです。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番本田光議員、発言を許可します。

本田議員。

○6番（本田 光君） ちょっとマスクを外させていただきます。

私は、新型コロナウイルス感染症防止対策について、それから久山町上久原土地区画整理事業について、次に猪野ダム周回道路（町道）の崖崩れ修復工事と猪野川、久原川の浚渫工事について、約11億円・町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野球場等々）の整備促進事業は終焉をとという点から質問をいたします。

全国各地で新型コロナウイルス感染者が急増し、連日新規陽性者数が、また重症の患者数が最多を更新しております。第3波とも言われております。今必要なのは大規模・地域集中検査、医療機関や高齢者施設等への社会的検査の取り組みが重要だと言われております。

本日の西日本新聞でも、11月30日現在の福岡県のホームページ発表分が報道されております。新型コロナ感染者数が5,827人、うち糟屋郡分しか出ておりませんが、297人が県内で3番目に多い感染者数となっております。また、医療現場、保健所体制の拡充、支援は、全国知事会でも述べられておりますように喫緊の課題であります。これまで一般社団法人粕屋医師会と1市7町糟屋地区市町長会等で協議され、5月12日より粕屋医師会PCR検査ドライブスルー等の検査センターが設置され、保健所と連絡を取りながら検査が行われています。週3回ほどでありますけれども、かかりつけ医に検査が必要と判断された場合には、医療機関から検査センターに予約するようになっております。これまでの経過と実施に至るまでの関係者のご苦勞、そしてご尽力に感謝を申し上げます。

そこで、町長にお尋ねしますが、①と書いてますが、新型コロナウイルス感染拡大は収束には程遠い。そして、ワクチン開発もこれからと、早ければ来年春じゃないかとも言われております。新型コロナウイルス感染拡大防止の重要課題として検査と医療、保健、社会福祉、介護を拡充すること、それから雇用と事業を維持し経済を持続可能にする政策をと、それから未来を担う子供と学生に学びを保障し生活を支える支援等々について、国と県のレベル、これでやる事業、課題と別に町が知恵を絞って、ポストコロナ対策として今後予算編成に当たってどう取り組んでいくかという一つの課題もあります。

町長、どうお考えでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） まずは、新型コロナウイルスとの戦いの最前線でいつも立ち続けている医療現場や保健所の方、そして介護現場の方々に本当に多くの方々の献身的なご努力、それにより私たちの生活があるということで深く感謝をいたしております。

まず、先ほどのご質問ですが、国のほうですね。菅総理大臣の所信表明においては、新型コロナウイルスの検査能力を冬の季節性インフルエンザ流行期に備え、地域の医療機関で1日平均20万件を確保し、重症リスクが高い高齢者や基礎疾患を有する方に徹底した検査を行うとともに、医療資源を重症者に重点化する方針とのことでした。

また、新型コロナウイルスワクチンについては、安全性、有効性の確認を最優先に、来年前半までに全ての国民に提供できる数量を確保し、高齢者、基礎疾患のある方々、医療従事者を優先して無料で接種できるようにすると明言をされております。国に対する今後の国の取り組みというのは、こういうところから期待をできるんじゃないかと判断しております。

福岡県においても、65歳以上の高齢者に対しインフルエンザの予防接種の自己負担を補助したり、感染への不安を抱える妊産婦に対してPCR等の検査を無料で受けられるようにしたり、保健行政の拡充が図られています。

本町においては、コロナ禍で売上げが大きく減少した事業者への給付事業や地域経済回復のためのプレミアム商品券の発行事業、災害時における避難所の整備に関わる事業を行い、加えて感染症のリスクの闘いから住民の生命と健康を守るための献身的な治療や診察を行っている町内医療機関への特別給付金を給付しました。国の特別定額給付金の基準日以降に生まれ、今年度新たに町民となった新生児を対象とした特別給付金も支給いたしております。

今後、今回の議会の冒頭で私もおあいさつさせていただきましたが、これからいかに町独自の事業をやっていくかが今後久山町の発展の差になってくるだろうと思います。このことについては、新型コロナウイルスの感染症の防止についても同じことだと思います。久山町だけではなく、周辺自治体ともしっかり効果的な事業を見据えて、今回の予算化等についても検証していきたいと思っております。

まずは国の動向、そして新型コロナウイルスの感染症の拡大防止策にしっかりと努めていきながら、次年度の方針というのを決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これからは町民の命と健康、そして子供たちの未来もかかっているわけですね。ですから、ここ最近、市町長会の会合が行われたというふうに聞いておりま

す。そこでも議論になられたというふうに思っていますけども、私どもはちょうど共産党糟屋地区議員団としても市町長会に申し入れ、同時に医師会等あたりにも申し入れをさせてもらいました。そうした中で、今、即、地域と連携を取りながらどうやって感染防止をしていくかというところと、久山町独自の対策、これは教育長にも聞きたいなと思いつつも、学校関係も含めて、小・中学校含めての対策、ぜひこれからの予算編成に当たっての取り組みを町長に聞かせていただきたいと。それと同時に、町長、教育長にもぜひ答弁していただきたいと、学校関係でどう対応していくかですね。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） それではまず、町の行政として、今本田議員から言われましたように、今後の方針、やれることについては常に検討してまいりたいと思います。学校現場につきましても、教育長のほうから答弁をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 教育長。

○教育長（安部正俊君） マスクを外させていただきます。

これからの学校でのコロナ対策ということでお尋ねだと思いますけれども、今年に入りまして、2月下旬だったでしょうか、安倍首相の突然の会見で臨時休校が続き、3月、4月、5月と3カ月にわたっての休校が続きました。これによって、子供の学びにおいても心配がありましたけれども、学校の努力によって学びの保障が進んだところではあります。これについては、本当に学校の先生方のご努力に頭が下がる思いです。

教育委員会としましても、最大限までは感染を抑えるということでの支援をさせていただきましたし、それから学びの保障という意味では、国の補助金を活用しながら多岐にわたる取り組みをしたところではあります。来年度についても、まだ感染の状況が心配なところがありますので引き続き最大限の支援をしていきたいところではありますけれども、これも国、県の補助金の動向も踏まえながらしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 町長も二元代表制という言葉がこの前おっしゃったし、ぜひ執行部でも知恵を絞り、そしてまた議会でもお互いに知恵を出し合って感染防止ができるような、そして同時に久山町でできることは精いっぱいやるという構えで対処してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 安心・安全の町をつくるのは、行政の使命でもあります。議会の皆さまと一体となってこの難局を乗り越えていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） じゃあ、次に入ります。

PCR検査強化について、小川福岡県知事は県議会の9月議会において、インフルエンザの検査だけではなく、新型コロナウイルス検査も受けられる体制を県医師会とも協議しながら整備すると発言されております。

しかし、県内3カ所の保健所への抗原定量検査機器、1基が約2,659万円というふうに言われてますが、導入することによって1日当たり県全体で4,600件の検査が可能になり、今までよりも1,500件多く検査ができるというふうに言われております。

先ほども言いましたように、新型コロナ感染者が県内で3番目に多いという糟屋郡、粕屋保健福祉事務所には入っておりません。もちろん検査技師、あるいはまたスペース、さまざまな考えがあるかもしれませんが、やはり3番目に多いというのはかなりショッキングだというふうに思います。ぜひ町長、市町長会、また医師会、それから保健所等あたりとも協議していただいて、ぜひこの抗原定量検査機器の導入をするような努力はできないでしょうか。町長にお尋ねをします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ご質問内容について、抗原定量検査機器の導入ということですが、福岡県では新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行に備え、新型コロナの感染の有無を約30分で判定できる新たな検査機器を県内3カ所、保健所に各1台ずつ導入されます。この件は、今本田議員さんが言われた内容とかぶるとは思いますが、この検査機器によって陽性検査の1日当たりの能力は現状の6倍になると、増大すると聞いてます。

県内3カ所の保健所に導入されるということですが、粕屋保健福祉事務所が導入されない理由を確認いたしました。今回検査機器が導入された保健所には、検査技師が在駐する検査課があり、人的、物理的検査体制が整った保健所の3カ所が今回設置できるという話でした。残念ながら粕屋保健所はそういう状況にないということは、本田議員さんが言われたとおりだと思います。

1台当たりの検査能力は1日で500件、唾液での検査もできる機器であります。粕屋保健所管内で発生した陽性検査についても、検体を機器が設置されている保健所へ持参し、検査を行うということでした。県内で発生した抗原定量検査での陽性検査は、発生箇所の検査にとどまらず、機器がある保健所で検査が行われるということでしたので、当面は県内でも新型コロナ第3波が到来し、1日の検査能力を超える件数というのを少し見ていく必要があるかなと考えております。

福岡県においても、新型コロナウイルス感染症に係る検査体制整備計画を現在策定中で

す。こちらも踏まえて、久山町、糟屋地区としても考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今町長が答弁されたように僕の質問の2番目と3番目は似たような質問をしましたが、3番目に入りますが、PCR検査の強化で新型コロナウイルス感染症から住民の命と健康を守るために国、県に対して財政支援を求めるとともに、保健所の体制強化は必要不可欠であります。それで、新型コロナウイルス感染拡大防止に備え、県は11月24日、市町村の保健師を県に派遣し、保健所等でコロナ対応に当たってもらう協定を県市長会や県町村会と職員派遣協定を結ばれたことがマスメディアでも報道されております。

糟屋地区では、県と相談しながら保健所応援を開始し、既に職員を派遣している自治体もあります。一時的には職員派遣はやむを得ない処置だというふうに思います。だけど、福岡県、25年間を見た場合、県に21カ所あった保健所から9カ所に、そして職員数が801名おった人が532名削減され、保健所の実態も現実に表しております。本来保健所の体制強化、正規の職員の増、技術者の確保、これは当然僕は国、県がする仕事じゃないかというふうに思います。それで、同時に糟屋地区1市7町の自治体が粕屋医師会へ財政支援を行い、住民のPCR検査の費用も公費支援で行うことと併せて、粕屋保健福祉事務所管内にもぜひ抗原定量検査機器の導入と検査技師の確保、体制づくりができるように糟屋地区市町長会、一般社団法人粕屋医師会等々で協議してもらって、一日も早く実施ができるように県に対して強く要請していただきたいというふうに思います。

現場では、保健所の現場、あるいはまたそういうPCR検査をされとる医師会含めて大変な状況だと思いつつながら、ぜひ町長がお互いに力を出し合ってやっていっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） それではまず、粕屋医師会に対する財政支援の拡充についてお答えしたいと思います。

粕屋医師会のご尽力により、5月12日に開設されたPCR検査センターの運営状況、それを踏まえながら糟屋地区市町長会でも今後の支援等についてはしっかり協議をしていきたいと思っております。また、糟屋郡町長会で今回地域医療を守るために新型コロナの感染拡大防止に取り組む福岡青洲会病院、そこに対する糟屋郡全体での支援を目的としたクラウドファンディングを先月から開始いたしております。現在、病院等を余儀なくされた医療従事者の皆さま650人に対し支援金を送ることを目的に500万円を、目的額500万円を



超えた状況です。引き続き、1,000万円を目指して続けております。こういう取り組みをしっかりと医師会、病院、そういうところに対して支援していくという取り組みを、こういうものを拡充していくということが一つ、今回の医師会に対する支援にもなるかなと思っております。

実際、行政は、町民の命と健康を守るため国や県の支援策に順応して支援を続けるとともに、特にコロナ禍で健康や生活に不安を抱える方々にしっかりと支援策を講じていくというのは、本当に大切なことだと思っております。粕屋保健所管内の強化、抗原定量検査機器導入につきましても、先ほどの質問でお答えしましたが、福岡県の動向を踏まえて市町長会でも引き続き要望等についての検討についてはその状況を見て考えていきたいと、私個人としては思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今、町長も言われたように、ぜひ糟屋1市7町の市町長協議会、ここで協議をいただいて、一刻も早く県に対して強く要請をしていただきたいと思います、再度答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） やはり今の現状というのは、やはり福岡県のほうですね、その辺をしっかりと考えておられると思いますので、その状況も踏まえて、糟屋地区でしっかりと検討したいと思います。以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これは、当然命が関わる問題ですね。ですから、一刻の猶予もできないというふうに考えますから、ぜひ急いでいただきたいと思います。

次に入ります。

次は、久山町上久原土地区画整理事業について質問をいたします。

これまでも議会での質問で述べておりましたように、上久原土地区画整理組合より福岡県に対しては、2018年、平成30年4月6日付で換地処分、登記済の届け出があっております。久芳前町長はこれまで議会で本来なら完了しておくべきであるが、同区画整理組合によると未施工箇所が数カ所出ているという報告を受けていると。したがって、組合がなすべき未施工となっている原因、それから金額も出して、コンサルタント会社に責任を果たしなさいというふうに今調整をしているところだと。そこをしないで町に何とかしてくれと言われても、町が入るものではない。役員さんにその作業をしてくださいと主張しているというふうに答弁をされております。

今現在、同組合と施行の管理委託されてるコンサルタント会社での協議はされていると思いますけども、久芳前町長からは西村町長はどのように引き継ぎをされているのか、まずお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 上久原土地区画整理組合の事業については、引き継ぎ事項として受けております。今本田議員が言われましたとおり、実際には上久原土地区画整理組合が実施される事業であり、まずは組合でそれを解決していただいてということ、引き継ぎと同様の考えを私も持っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） これは、大変失礼な言い方かもしれませんが、西村町長は就任されたばかりで、あんまり直接に携わってはおられなかったんじゃないかというふうに思いますし、久山町も一組合員ですよね。ですから、できれば町長、担当課長に答弁願いたいと。3者でどういう話がされておるか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 久芳前町長から、私のほうは2人で引き継ぎ事項というのは当然ありますので、そちらのほうでお話を伺いました。

担当課長とは、その問題というか内容については私と2人でお話しはしていますので、そういう状況です。本田議員さんから今回担当課長からご説明ということでありますが、基本的には今私がお話しした内容の状況だと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） もうあと次に入る問題がありますけれども、区画整理事業が始まって相当年月がたっております。ですから、もう結構年配者の方は80歳を超えられて、うちの土羽関係はどうなっているだろうとか、さまざまな問題を聞きます。確かに地権者は208名だというふうに思いますけれども、そうした方々がお互いに意見が違うようなことにならないように、ここはしっかりとしたかじ取りをしなければならんんじゃないかと。あくまでも組合施行だから、組合施行は組合施行、僕も分かります。そうした立場から2番目に入りますけども、未施工箇所を整備と久山町上久原土地区画整理事業が来年の3月31日までというふうに言われてます。これが事業期限ですね。あと3カ月余しかない。こうした中で、今後町が行われてる町の公共事業というのが出てきます。これは、当然集会場あたりを造らなければならない。あるいはまた、街路灯あたりの設置とかさまざまに

今後出てくるわけですね。町がしなければならぬ。それで、組合任せじゃできない関係やいろいろなありますが、そうした関係が果たして来年3月31日までに完了、いわゆる収束ということが出来るかどうか、その点はどう考えていますか、お尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 先ほどの前段の質問事項に対して、私の回答がちょっと足りなかったかなと思ってます。この問題につきましては、上久原土地区画整理組合の事業につきましても、久山町もその地権者でもあります。当然、この事業というのは町の大きな課題ですので、しっかりと解決するということがまず第一優先だと思ってますので、そこについてはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それで、実際今ご質問があった次の2番目の件ですが、認可はご存じのように3月31日までとなっております。何とか今、組合の理事さんの方には認可内で完了に向けて動いてくださいということで、県のほうからも指導が来てますし、久山町のほうからもその協議をしております。これをまずしっかりと組合のほうと意見交換しながら進めていきたいと思っております。今の段階では、何とか3月31日まで、この組合事業を認可内に完了に向けて動いてくださいと、頑張ってくださいということしか私どもでは今は言える状況ではないかなと思ってます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 聞くところによりますと、未施工箇所が数十カ所あると。また、そういういわゆる賦課金という話も耳にすることがありますけども、今頃になって賦課金とか、当然町も清算金をもらわんといかん立場ですよ。そういう関係から見た場合、果たして来年の3月31日に完了、収束ができるかという、これはなかなか容易なことではないというふうに思います。よっぽど毎日毎日を詰めていくという、これしか方策はない。それと、何が原因なのか、この原因の調査ですね。何でそういう未施工箇所が出たのか。それで、総額大体どのくらいかと。これは組合がすることということかもしれませんが、そういうことを町は把握されてるんじゃないかと思えますけども、そういうことなしになかなか前進はできないんじゃないかと思えますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

今の詳しい内容等につきましては、都市整備課長のほうからご説明をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） それでは、久山町上久原土地区画整理事業につきまして、現状のご説明をさせていただきます。

現状としましては、先ほど来からされております本田議員さんのご質問の内容、そして町長の答弁の中で答弁した内容のままでございます。現在の事業認可としましては、令和3年3月31日、今年度いっぱいの認可期間ということになっておりますので、当然組合施行の区画整理でございますので、組合の理事さん、そして総代さん、皆さまが協力されまして、今解決に向けて努力されている最中だと思っております。

その中で、先ほど議員さんのほうからご質問されました未施工箇所というようなお話もございます。ただし、これにつきましては、組合の中での整備でありますとか基準、そういった取り決め等の問題でございます。ですから、そのあたりを最終的に精査して、何とか今年度いっぱい、認可期間内に終わらそうということで努力されているかと思っております。

ただ、先ほど来から言っておりますとおり、当然期間的にはかなり少ない日時ということになりますので、果たしてその期間内に終わるかという部分でございます。ただ、現状の認可としましてはその期間内ということになりますので当然そこをお守りいただくということになりますけれども、もしそれがかなわないということになりますと、当然許認可権者、事業の認可をしております福岡県のほうとそのあたり詳細に詰めて協議しまして、今後どうするかというあたりを精査されるということになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 当然認可権者は福岡県。僕もこの席から過去、福岡県知事、あるいはまた町長あたりから勧告はできないかと、完全に収束するような方策でという質問をしたことがあります。しかし、あと3カ月余しかない中で、また延期なのかという点もあるわけですね。これは、簡単に県が承認しますというのだろうか、あるいはまた実際そういう今現在も未施工箇所が残っている関係と、大体どのくらい予算がかかるかというのも分からない状況、そして今後町がしなければならない、先ほど言いました集会所やら、あるいはまた街路灯の設置など、さまざまな課題を抱えておるわけですね。ですから、もちろん208名の地権者の方々を含めて、そしてこの地域の人たちを含めて、町全体、町民もこの開発完成完了が見込めれば、前も質問させてもらいましたけども、当然全戸に住宅が建てば、固定資産税、あるいはまた税収という関係が大きく出てくるわけですね。そういうことも踏まえて前向きな考えで対応していただきたいと思いますが、そこはどうですか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今本田議員が言われたように、前向きに解決に向けて取り組んでまいりたいと思いますし、私のほうもしっかりとそういう経緯を把握しながら、今後かじを取っていきたいと思います。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 今町長が前向きに取り組むとおっしゃったけれども、これはやっぱり相手さんがあるわけだから、当然3者間でどう協議していく、あるいはまた県が許認可権を持ってますから県とも十分協議して、3月31日までに終わるという覚悟ぐらいは持って対処してもらいたいなど。それまではなかなか難しいと思いますけれども、その点もう一度答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 関係機関としっかり協議を重ねながら、3月31日をめどにしっかりとそれに向き合って取り組んでまいりたいということを組合と話をしていきたいと思いません。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） ぜひ、しっかりと取り組んで、対処してもらいたいと思います。

次に入ります。

次は、猪野ダム周回道路（町道）の崖崩れ修復工事と猪野川、久原川の浚<sup>しゅんせつ</sup>渫工事について質問いたします。

これはかつて前町長時代も何度も質問しましたが、西日本豪雨やこの間、災害被害は気候危機と呼ばれて、地球規模での気候変動が大きく影響しているというふうに言われております。今後も災害、いわゆる災害被害の激甚化、それから頻発化が予想されており、防災・減災対策の強化が求められます。

本町もそういう冊子等あたりは作られておりますけれども、昨年9月の本会議、また本年度の3月議会でも前町長に質問しましたが、これは2017年、平成29年九州北部豪雨による猪野ダム周回道路、これは町道ですよね。それで、崖崩れが2カ所発生して、既に3年が経過しておりますけれども、今現在でも片側通行となっており、土のうが積まれた状況であります。町長は就任されたばかりでありますけれども、現地は見られましたか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） はい、一応確認はさせていただきました。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 現地は見られたということでありますけども、もう3年余になるという。数日前も僕も行ってみました。結構車で通行されてる方、あるいはまた徒歩で行かれておる方、あるいはまたサイクリングされておる方、さまざまおられ、結構利用者はおられるんですよ。

そういう中で、まず町道といえば、町が管理責任者というふうになります。それで、町長がその責任者というふうになりますけれども、なぜ修復工事ができないか。その理由を、町長になられたばかりで大変厳しい言い方かもしれませんが、答弁を求めたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 猪野ダム周回道路ののり面修理工事についてですが、施工箇所が周回道路ののり面のさらに上部という高所でもあることから、修復作業を行う際には細心の注意を払った上で実施が必要となります。また、実際に施工する際には一定の期間、猪野ダム周回道路を通行止めにする必要が生じてきます。施工時期につきましては、現場の状況を見極めた上で猪野ダム等の関係機関との協議を実施し、適正な時期に実施したいというふうに考えております。

施工について、今までできなかった理由というのに対しては、こういう実際に今回把握をいたしております。ただ、言われてあるように町道の管理者としてしっかりと安全を守っていく、実際に利用者もおられますので、その分につきましては適正な時期に実施したいと前向きに思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 崖崩れの箇所、山林側のり面に亀裂が走っておって、大変今危険な状況というふうに考えます。これは前町長にも質問いたしました、二次災害は発生しないかという不安の声もありますし、当然これをやるには莫大<sup>ほくだい</sup>な金がかかるんじゃないかというふうに思います。急斜面なんですよ。だから、山林所有者と今までどういう協議をされたらどうかというふうに思います。これは山林関係は個人の所有地もありますし、同時に猪野の財産区管理会あたりも持ってあるんじゃないかと思いますが、そうした関係は、西村町長は先ほど言いましたように就任されたばかりだから、その経緯は担当課長が詳しいんじゃないかと思いますが、課長に答弁させていただければと思います。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） それでは、都市整備課長のほうに答弁をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 都市整備課長。

○都市整備課長（井上英貴君） 私のほうからお答えさせていただきます。

本田議員さんのご指摘いただきました箇所につきましては、猪野ダム周回道路の、まず中河内トンネルを越えてすぐの箇所、それと猪野ダム管理棟、それを少し過ぎた辺りとの2カ所の崖崩れ現場だと思っております。

こちら2カ所とも、崖崩れが起きました土地につきましては町有地になっております。また、当然隣接者の方もいらっしゃいます。その方は、先ほど言われましたとおり民間の方でございます。しかしながら、最初崩れてすぐの一報は行ってるかと思えますけれども、その隣接者の方の土地に対して直接影響があるという状況ではございません。ですから、その後につきましては町のほうで修復する工事になりますので、協議という形は取ってはおりません。

しかしながら、数年前に行いました調査の結果では、崩れた現場、2カ所ともですけれども、地質的には岩だという調査結果が出ております。ですから、当時の崖崩れ、そして現在も土のうを置いて安全確保を図ってるわけですけれども、崩れてきてる土につきましては、その岩の上に堆積した土砂が崩れてきてるということになっております。

ですから、そういった状況からいきましても、当然管理者としまして適切な安全管理はやっていくべきということで、現在も通行止め等の規制をしておりますけれども、いきなり崩れるという状況ではないということを町のほうでは判断しております。しかしながら、その状況が当然いいことではございませんので、先ほど町長も言いましたとおり、施工のめどがつかましたら予算化させていただきましたら、すぐに隣接者等にもどういう形で復旧するかというご説明をさせていただきますして、早期の修復に心がけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 3年余も放置したままと。あまりにもこれはずさんじゃないかというふうに言いたいわけですね。この問題は、当然これは県営ダムであっても、その水は福岡市民の皆さんが使用されとるという立場ですね。ダム交付金が福岡市より毎年1億7,000万円余りが来ております。久山町一般会計歳入の町税、固定資産税で記入をされております。そうした関係を含めて、大体工事の見積り関係を含めて、大体幾ら工事費用がかかるかと。先ほど課長は今すぐ崩れてくる関係はないというふうにおっしゃるけども、今何が発生するか想定ができないような想定外災害があるわけですね。そうした関係を含めて、福岡市から来てる久山町の一般会計に入ってる一部を猪野ダム周回道路（町道）修

復工事の特別会計等あたりに繰入れたりしてできないだろうかと。それができない場合は、新しい年度で予算を組むしかないというふうに思いますけども、そこらあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 今回の工事につきましては、今概算としても約2,000万円程度ぐらいはかかるんじゃないかという報告は受けております。その予算につきましては、今後猪野ダム交付金について、特別会計としてじゃなく一般会計で対応していきたいと思っております。

今後こういう道路に関する事業というのは、ほかの面でも維持管理、建物についても同じだと思います。そういう方針を、いかに今後修理をしていく、修繕をしていくための予算を取っていくかというのを総体的に考えて、対応を今後していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 先ほど言いましたように、猪野ダムの周回道路、特に親水公園を含めて利用者は結構おられるんですね。ですから、町道管理責任者としてぜひ一定予算を組んで、果たして2,000万円ぐらいでできるだろうかというふうな方もおられます。ですから、しっかりとした予算査定をして、そして本当に足りなかったらどうするかというような対応をすべきじゃないかと。これも一日も早く予算化して対処すべきじゃないかというふうに思います。ぜひそういうふうに努力してもらいたいと。

それから、4番に入りますが、2級河川、これは県管理の2級河川であります、久山町の猪野川、それから久原川、これは大体福岡県は2級河川については意外とあまり手をかけるのが少ないんですね。ですから、ぜひ川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫工事も含めて水害の災害がないような対策をどう取るかということを含めて、町長にお尋ねします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 2級河川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫についてですが、毎年福岡県に対して河川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫については要望しているということで報告が入っています。昨年度につきましては、3カ所の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫を実施していただきました。今年度につきましても、予算の状況によると思われませんが、実施される予定であるというふうに考えてます。引き続き、2級河川等の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫については、町としても県のほうにしっかりと要望を出していくということをやりたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。



○6番（本田 光君） ぜひ糟屋郡選出の県議、あるいはまたいろんな方たちとそういう協議をしてもらって、ぜひ2級河川の猪野川、久原川の<sup>しゅんせつ</sup>浚渫工事も急いでいただきたいと思えます。

次に入ります。

約11億円・町総合運動公園スポーツゾーン（サッカー場・野球場等々）整備促進事業は<sup>しゅうえん</sup>終焉をと、これは前久芳町長のときからも再三質問をいたしました。この事業の認可期限を2019年度までとしておられましたけども、久芳前町長は期間を2022年度まで延期されました。これまでの議会質問に対して延長の中には、サッカー場、野球場は含めていないと。<sup>しゅうえん</sup>終焉じゃなくて時期を見るべきだと思うと述べられ、町の財源を投資しなくても、サッカー場についてはt o t o資金、それからスポーツ振興基金もあるというふうに答弁されました。しかし、経営に当たっては民間の企業であれば採算性、この収益性ですね、ランニングコスト等々、これを検証。その結果、投資決定の中止、清算を決断したりします。

それで、久芳前町長は、次のリーダーに引き継ぐというふうに明言されました。それで、西村町長はこの方針を踏襲するのかどうかと。また、先ほど来、やはり不要不急な事業は見直していくかのような答弁を、別の議員の質問に答弁されました。町長は、MBA、経営管理修士を取得されているというふうに聞きました。であれば、当然今のコロナの中での大企業も含めて、あるいはまた中小零細企業の現状、久山町の財政状況、これは理解されているというふうに思います。

それで、今新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している、本当に力を入れるところはどこかと、総合的に力を入れなければならないというふうに思いますけれども、コロナ対策、それと同時に本町の町財政、一段と厳しさを増している。ほとんどあんまり余裕はないんですよね。町財政全般を見ても余裕はない。そうした中での不要不急的な先行き不透明のサッカー場、野球場整備は、中止したらどうかというふうに思います。これからやらなければならない公共事業は、たくさんあるんです。前町長にも申し上げたように、山田小学校の大規模改修工事、これは体育館を含んで。それから久原、山田両小学校のプールの改修、もう40年過ぎております。そういう事業がたくさんあります。ぜひそこらあたりを考えて対処しなければならないと思いますが、西村町長、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 久山町総合運動公園スポーツゾーンの整備についてですが、実際公園整備につきましては、社会資本整備総合交付金を活用し今現在までやっております。久芳前町長からも一応広場のほうまではしっかりと整備をしていくという方針は伺っておりま

す。私としてもここまでの事業を国庫補助事業、交付金をいただいてやっておりますので、何とかそこまでは形にしていきたいと思っております。

問題としては、これをいかに町民の、町の資産向上につなげるかということを考えて、事業完了後は民間活力等を使った公園の活用、町民の福祉の向上、そういうのにつながるようにどう活用していくかというのが私にとっても大切なところの一つでもあると思います。今のところ、私も引き継いだばかりですが、方針的にはそういうふうを考えております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 糟屋郡の中で、特に福岡県全体のスポーツ施設はお互いに交互に使用しようじゃないかという、かつて議会で承認したことがあるんですよね。例えば、久山町でいいますと、相撲の土俵場、それは他町の人たちも使えると。いろんな、例えば須恵町の佐谷という地域がありますが、そここのところのスポーツ公園、お互いに交互に使おうじゃないかという決議はこの議会でしとるわけですね。そういうことも踏まえて、そしてこうした大々的な税金を投入してまでやる事業なのかと。バブルの発想のときの状況じゃないんですよ。ですから、今町財政がかなり厳しい、それで国もそれほど地方に対して財政支援をするというのは、あんまり期待できないんじゃないかと。だけど、一方では期待せんといかんわけですね。そこらあたりを踏まえて、そういう時代じゃないというぐらいの考えで、次のリーダーにバトンタッチすると前町長はおっしゃったけども、切るところはきちんと切るぐらいの構えでぜひ対処してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） やはり、今後この資産がどれだけ町の魅力を向上させるかというのを第一に考えていくというのが大切だろうと思っております。ですから、その中でいかにここの投資をやっていくのか、ここの投資を少し見直していくかということも含めて、そこを軸に考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） 僕は、何もスポーツ振興法という法律を否定しているんじゃないんですよ。ただし、こういう大それた大型事業は果たして必要ないんじゃないかと。やはり利用すれば他町だってできるわけですね。それで、須恵町あたりは単独事業でスポーツ公園を造られたわけですね、補助金はたしかなかったと思いますけども。そういうことを踏まえて、不要不急な事業は終焉<sup>しゅうえん</sup>と、サッカー場、野球場はやらないと。その金を別なほう

に、町民の必要な事業に回すというぐらいの覚悟があつてしかるべきじゃないかと思ひます。そうした厳しい財政状況の中でやりくりするのは確かにそれは大変だと思ひますから、ぜひそこらあたりを勘案の上、町長、対処してもらいたいと思ひますが、再度答弁を求めます。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） この事業だけじゃなく、総合的にそういうことをしっかり考えていかなければ、今久山町、そしてこの社会情勢を乗り切ることにはできないと思ひておりますので、そこをまちづくり行政全般でやっていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 本田議員。

○6番（本田 光君） もう一つだけ付け加えますけども、町長はもうなられたばかりで、前町長は新しい町長に引き継ぐとおっしゃったけども、そこは遠慮せずに、ちゃんとしっかりと、いわゆる町民の方に顔を向けてもらいたいと思ひますが、そこらはどうでしょう。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） しっかり町民の皆さんの方を見て、当然当事者として頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（阿部文俊君） ここで暫時休憩に入ります。再開は13時30分から行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時17分

再開 午後1時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番只松秀喜議員、発言を許可します。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） まずは、マスクを外させていただきます。

本日の質問は、今後の10年を見据え、西村町長は何をテーマにしたまちづくりを行うのか。二つ目に町の事業計画も目白押しであるが、借金に頼った政策ではなく、基金を活用した政策を取るべきではという二つの質問を行います。

まずは、西村町長、町長就任おめでとうございます。これからの4年間、しっかり先頭に立って久山町を住みよい町へと引っ張っていかれますよう、よろしくお願ひいたします。

す。

久山町の第3次総合計画も令和3年度までで、令和4年度からは新たな基本計画が策定されると思います。久芳前町長は、在任中、国土、社会、人間の三つの健康をテーマにまちづくりをされてきましたが、今後の10年を見据え、西村町長は何を目標とし、何をテーマにしたまちづくりを行っていかれるのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） マスクを外させていただきます。

今後の私のまちづくりのテーマということのご質問に対してですが、まず第4次総合計画の策定については、令和3年度から策定を開始する予定にいたしております。現在、予備調査の段階だと聞いております。

来年度においては、新たな基本目標を含め、住民の皆さまと共につくられていくと思っております。また、コロナウイルス感染症の拡大の影響など、経済中心だった社会が今見直されています。久山町の取り組みは、現在さまざまな分野において注目されつつあります。これは、歴代町長が代々受け継がれてきた国土、社会、人間の三つの健康づくりによって評価されているものであります。私も、人間が幸せに生きていくために大切な理念であり、次の世代にも継承すべきものだと考えております。これまでの久山町の強みをさらに生かして、将来に向けた持続可能な町が久山町であれば目指していけると考えております。

そのために私が必要だと考えていることは二つあります。

一つ目は、住む人も訪れる人も共感、その町を共感できる要素でつながる、そういう町をつくっていきたいと思います。教育、健康、福祉、産業などがバランスよく健在する、そういう町をつくっていく必要があります。それに向けて人づくり、仕事づくり、健康づくり、この三つをパッケージ的に行うことが大切であり、今後の効果を生み出すと考えております。

二つ目は、町が人を育てるのではなく、人が町を育てていくということです。住民の皆さん、自ら町をつくっていく風土をつくっていくことが持続性には必要不可欠だと考えております。あいさつでもいたしました、顔が見える関係のある久山町であれば、それが実行できると私は考えております。

以上の要素を達成することで、久山町の未来を夢と希望にあふれ、次世代に誇れる町へとつなげていきたくと考えております。以上が私が今後の10年を見据えたまちづくりのテーマとして掲げていることとなります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） すばらしいテーマをお持ちだと思います。そのテーマに向かって、すばらしいまちづくりを行っていかれますよう、よろしく願いしておきます。

次に、借金に頼った政策ではなく、基金を活用した政策をとということで質問させていただきます。

令和元年度の一般会計決算では、地方債の借入金が46億6,000万円と、平成30年度残高より2億5,000万円ほど増加しています。年間の公債費、これは借入金の返済ですけれども、元金返済が4億2,000万円、利息の返済が約2,000万円、元利の合計で年間4億4,000万円の費用が必要となってきます。これは、糟屋地区1市6町と比べればそんな大きな数字ではありませんが、一般会計歳出総額からの比率では唯一8%台と、若干多くなっています。

しかし、ほかの町も借金しているから久山町もいいというわけにはいかないと思います。経常的な支出を経常的な収入で割った財政構造の弾力性を示す経常収支比率も94.8%と、糟屋地区1市7町では後ろから2番目と、財政構造の硬直化が進んでいます。経常的な収入30億3,000万円から経常的な支出28億7,000万円を引きますと、単純に考えると自由に使えるお金が1億5,000万円しかないということかなと思います。

この金額につきまして、町長はどのように考えてあるのか、また今後どのようにしていかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 町の基金を活用した政策を取るべきではというご質問に対してですが、まず財政構造の弾力性を判断するための比率である経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源や減収補てん債および臨時財政対策債がどの程度充当されているかを算定したもので、公債費は経常経費の加算額の一つとなっています。

公債費の推移について、直近5年間では減少傾向にありますが、人件費や扶助費などの増加傾向にあり、結果経常経費の微増となっています。公債費につきましては、統合幼稚園の建設や学校施設の大規模改修、防災行政無線整備、道路など生活インフラ整備などが必要不可欠な大規模改修事業に充当する起債となっています。臨時財政対策債のように、国の政策による債務も含まれております。当然、起債に頼る財政運営は好ましいものではありません。事業の重要性と必要性を十分に検討し、かつ自主財源をはじめとした経常一般財源との兼ね合いも考慮しながら、健全財政運営を目指していきたいと考えております。また、まとまった予算を必要とし、長期的ビジョンで進めるような事業に関しましては、

事業計画の策定とともに基金の創設などを行い、計画的な財政運営を図っていきたいと考えております。

やはり、必要な経費、どうしても経常的な経費、人件費、扶助費等、そういうものは今後も増加が見込まれます。その分しっかりと貯金をつくっていくということが大切ですが、その貯金をつくっていく上でも、特定の収入をつくっていくことも同時にやっていかなければいけないと思います。ここにありますように、できるだけ借金を行わずに投資をやっていき、ある意味見直しもやっていきながらバランスを取っていくということが、今後の計画的な財政を図ることになっていくのではないかと考えております。

以上で終わります。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今言われましたように、人件費、扶助費というのは動かしようのない金額だろうと思います。この中で減らせるとすれば、4億4,000万円の公債費から減らしていけないといけないんじゃないかなと思っております。

1億円というお金は見たことはありませんけれども、100万円の束が100個です。町民からの要望もたくさん上がってきていますが、1億円減らすことにより100人の要望が聞けるようになります。町に言っても、お金がないとしか返答が返ってこないとよく耳にします。西村新町長には、金がない、金がないと、うちの嫁さんみたいなことを言わず、しっかりお金を生み出す方法を考えていただき、一つでも多くの必要な要望に対処していただきたいと思っておりますけれども、再度町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

やはり、支出というものは今後も増えていくということが予想されます。そのためにもしっかりと財源を確保していく。これを心がけてやっていくことにより、町民の皆さんに対するサービス提供ということが低下することなく久山町で生活ができるということになっていくと思いますので、そこのところをしっかりと財政運営のほうに反映しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 今後は山田小学校の大規模改修や公共施設の老朽化により雨漏り等も発生し、維持管理費が膨らんでいきます。財政調整基金もこの数年間取り崩すばかりで、令和元年度決算では残高が7億4,000万円と年々減少してきています。

また、町長選のとき、町長は中学校給食の試算をされていました。金額はちょっと忘れ

たんですけれども、1億数千万円だったと思いますけれども、われわれ総務文教常任委員会は現在の中学校ランチサービスを推奨しましたけれども、報告書にはこれを最終形にすることなく、完全給食を目指してほしいと記載しております。今後小学校の給食施設が老朽化してくれば、久山町全体の給食センターを造る必要もあります。これらは、今後取り組んでいかなければいけない分かったお金です。これを借金に頼るのではなく、事業計画に合わせ、基金の積み立てを行い、基金を活用した政策を取っていくべきだと思いますけれども、再度町長の考えをお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） 町のさまざまな、今後必要である事業ということですね、そういうものに対して、そのときに応じた収入と支出というのをしっかり考えていく、基本的なことですが、それを繰り返していくことが大切だと思ってます。今回もあるそういう事業等につきましても今後その観点を持って、どういうふうな運営をしていくのがいいのか、どこを、町の中でどの事業を優先順位をつけていくのか、それをしっかりと考えた上で予算要望等はしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 一般家庭においても、車を買おうとか家を改築しようとか、大きな事業をするときには何年間かの積み立てを行い、頭金をつくってその事業に取り組んでいきます。町も同じだろうと思いますので、今後は先を見込んで基金の積み立て等を行い、基金を活用した政策を取っていただきたいと思っています。

最後に、童門冬二という方が執筆された江戸時代中期の米沢藩の財政を立て直した上杉鷹山という本の中で、「入るを量りて出ざるを制す」という言葉が出てきます。背伸びをせず、まず入ってくるお金を考えて、その入ってくるお金の中で出ていくお金を調整することだろうと私は理解しております。私も会社を経営しておりますけれども、考え方の基本にはこの考え方を持っております。西村町長も就任されたばかりで、やりたいことが多々あると思います。しかし、ここ2、3年は少し辛抱していただき、久山町に自由に使えるお金ができてくれば、町長がやりたいようにやっていただければ、町民のためになるのであれば、われわれはしっかり応援していきたいと思っています。

最後に、町長の考えをお聞かせください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（西村 勝君） ありがとうございます。

当然今のお言葉にありましたように、入ってくるものなしに事業を計画していくという

ことはなかなかできないことだと思います。ただ一方で、私たち行政というのは、久山町の次の世代が困らないようにするためにどういうふうにして収入をつくっていくかということも、一方では考えていかなければいけないと思ってます。やはりそのバランスですね。それをしっかりと考えていくことを今後していきたいと思えます。

そういう厳しい状況の中ですが、引き続き議会の皆さまと協議して、久山町が1歩でも2歩でも前に行くために協議していけたらいいなと思ってますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） お互い両輪としてしっかりしたまちづくりを行っていきたく思えますので、今後ともよろしくお願ひしておきます。

私の質問を終わります。

○議長（阿部文俊君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思えます。

ご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。従って、本日はこれで延会することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

延会 午後1時46分